

熊本地震文化財ドクター第三次調査報告会記録

【文化財ドクター第三次調査報告会】

- 日 時 令和元年12月1日(日)14時から17時
- 場 所 熊本大学工学部百周年記念館
- テーマ 建築文化遺産の復興のいま
- 趣 旨 2016年熊本地震によって被災した文化財建造物支援の取り組みは、4年目に入り、現在、文化財ドクター事業と連携して熊本県が創設した「未指定を含む熊本
本
地震で被災した文化財建造物を補助対象とする補助制度」を活用して、具体的
な
復旧の支援を行うために必要な文化財ドクター第三次調査が進められています。
この見学会及び報告会を通じ、復旧の現状を多くの方々から知っていただき、未
指
定の文化財を救う重要性を改めて訴えるとともに、多くの方々から意見をいた
だくことで今後の建築文化遺産の復興を推し進める大きな力を得ることにあり
ます。
- 主 催 一般社団法人 日本建築学会九州支部熊本支所
一般社団法人 日本建築学会旧称支部歴史・意匠委員会
公益社団法人 熊本県建築士会
公益社団法人 日本建築士会連合会
公益社団法人 日本建築家協会
国立大学法人 熊本大学工学部土木建築学科建築学教育プログラム
- 協 力 熊本県
熊本被災史料レスキューネットワーク
- 参加者 103名

報告会概要

<開会・趣旨説明> 伊東 龍一 (熊本大学)

伊東でございます。本日は本当にたくさんの方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。午前中の見学会から引き続いてご参加いただいている方も多く、本当にうれしく思っております。文化財ドクターの三次の報告会ということです。熊本地震が起ってから、もう3年7カ月近くたっております。文化財ドクターも一次、二次とやってまいりました。この報告会もそれぞれやってきておるわけでございますけども、三次というところで、いよいよ、少し具体的な建物の修理がスタートしております。そのときには活用ということも考えなければいけなくて、これはまた、一次、二次とは違った難しさが正直

出てきております。特に修理ということが始まりますと、所有者の皆さまとコンタクトを密接に取りながら、寄り添うような形で修理をしていかなければいけない。また、修理となりますとお金がかかるということもございます。ご負担も所有者の方には多く大変なところ、ヘリテージマネージャーを中心に今回の修理を進めているというところでございます。これまでのご報告と、それからご意見、アドバイスを頂戴いただければと思っております。

また、所有者の皆様方にきょうはお声掛けをしてたくさんお集まりいただきました。ありがたく思っております。所有者の方々は、お互いにそれぞれ、ご自分の家の修理という大問題を抱えておられて、お互いにお顔も知らないという方も多いのかもしれない。こういう機会を通じて情報交換もできればいいな、そんな機会になればいいなというふうにも考えております。後半のシンポジウムでは所有者を代表してお話をいただくというようなことも考えております。私どもができるだけ誠実な形でご報告するとともに、本当にご意見、アドバイス、頂戴したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

<第一部> 被災状況第三次調査報告

「県の復旧支援事業の状況」 伊藤 精一（熊本県教育庁教育総務局文化課）

失礼します。皆さん、こんにちは。熊本県教育庁文化課の伊藤と申します。これより、熊本県の未指定歴史的建造物に対する復旧支援事業について、お手元の資料の1、2ページに沿ってご報告いたします。ご覧いただきながらお聞きください。

熊本県では、熊本地震で被災した歴史的価値を有する未指定文化財建造物の災害復旧を促進し、文化財の保存に資するため、ヘリテージマネージャーの技術的支援のサポート、および文化財等復旧復興基金を活用し創設された、県補助制度による補助金交付手続きなどの取り組みを実施してきました。創設された補助金は、「熊本地震被災文化財等復旧復興事業補助金」という名称です。補助対象の建造物は、未指定の歴史的建造物のうち、文化庁のデータベースに基づき実施した文化財ドクター派遣事業で被災が認められた建造物、または、文化財ドクター派遣事業の対象外であったが、同等の文化財的価値が認められるもののうち、調査で被災が認められた建造物となります。補助率は、所有者による国登録有形文化財化への同意書があるものに対しては所有者負担額の3分の2を補助し、同意書がないものに対しては所有者負担額の2分の1を補助いたします。

次に、年度ごとの取り組み状況についてです。熊本地震の発災の年、平成28年度は、地震発災後、熊本県教育庁から文化庁に対して文化財ドクター事業の発動を要請いたしました。それを受け、文化庁が日本建築士会連合会等へ文化財ドクター事業を委託し、ヘリテージマネージャーによる一次調査、二次調査が実施されました。一次調査とは、建物の外から被害状況を確認するもので、1687棟の建造物に対して実施されました。二次調査とは、内部写真撮影、所有者への聞き取り、平面図、配置図作成をするもので、435棟の建造物に対して実施されております。また、平成28年度には、先ほど説明した文化財等復旧復興

基金を活用した県補助制度が創設されました。平成 29 年度は、熊本県が日本建築士会連合会へ文化財ドクター事業を委託し、ヘリテージマネージャーによる三次調査が開始されております。三次調査とは、所有者支援、復旧工事支援を目的とする調査です。所有者支援とは、工事費概算見積もりや修理方針を提示するなどの支援のことです。復旧工事支援とは、復旧工事において設計や工事内容を確認するなどの支援をすることになります。この三次調査は現在も継続中であります。

また、29 年度には、県補助金の対象選定と、その復旧工法を審査する歴史的建造物検討委員会を設置し、委員会選定の 114 件について意向確認調査を実施しました。さらに、補助申請意向のある 50 件について、ヘリテージマネージャーとともに現地調査を実施しました。補助事業に着手した 29 年度は、検討委員会を 3 回開催し、14 件交付決定し、4 件が復旧完了しました。平成 30 年度は、市町村推薦の 35 件について、ヘリテージマネージャー、市町村担当者とともに現地調査を実施し、申請意向の確認等を行いました。検討委員会の委員の方々には、ほぼ月 1 回の間隔の計 10 回の委員会で復旧工法を審査してもらい、お世話になりました。この結果、平成 30 年度は 42 件を交付決定し、16 件を復旧完了することができました。補助金の申請手続きには、市町村担当者およびヘリテージマネージャーの協力が不可欠です。所有者や補助事業の実施主体である県だけでなく、関係の皆様が早期復旧への強い思いが、交付決定および復旧完了数の飛躍につながりました。そして、その思いは現在の復旧活動につながったと思っています。今年度は 10 月末までに 3 回の検討委員会を開催し、7 件交付決定し、10 件が復旧完了しております。

また、補助金の対象建造物の中で、申請者が国登録有形文化財化に同意し、補助率 3 分の 2 となった建造物は、その保存活用を図るため、今年度から順次国登録有形文化財化を進めていくこととしております。現在、3 件程度について登録化を進めているところです。

最後に、現在の進捗状況です。令和元年 10 月末現在の進捗状況は、復旧対象 155 件のうち、125 件の所有者が保存の意向を示されており、そのうち 79 件の所有者が補助金の申請意向を示しております。79 件のうち 63 件が補助金交付決定済みであり、63 件のうち 30 件について復旧が完了しております。これからも被災した未指定歴史的建造物の復旧支援ができますように、県の取り組みを進めていきたいと思っております。以上で熊本県の復旧支援事業の報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

「全体の復旧概要」 山川 満清 (熊本県建築士会HM)

皆さん、こんにちは。建築士会の山川でございます。きょうはいろいろとありがとうございます。私のほうからは、ドクター事業三次調査の概要ということでお話をさせていただきたいと思っております。今、県の伊藤先生のほうから具体的な数字を挙げられて報告がありましたことと多分に重なるとは思いますが、私の目からということで少しご紹介させていただきたいと思っております。文化財ドクター事業の一、二次調査が初年度 1 年間かけて行われて、そこで何をやったかということ、結局、被害状況を確認して、それに対する復旧方針を

示すといいますが、提案するということが一、二次までということでもあります。三次は、言いつばなしじゃなくて、具体的な復旧支援をしていこうじゃないかというところで始まりました。

この三次調査の大きな力になったのが、平成29年の3月に県が立ち上げた助成事業です。復興基金を活用して、未指定の歴史的建造物について復旧を具体的に支援していくということで、これはすごいことですね。全国で初めての取り組みだと思いますが、結局、この基金が原資になった助成金を使って、具体的に、修理をしていこうということになり、今回、一次、二次調査で復旧の道筋を示した復旧支援委員会が引き続き具体的な復旧のための事業実施に関わっていったということです。やるべき内容は大きく二つありまして、助成事業ですので、まずは申請など助成金を頂くためのいろんな手続きが必要です。申請は所有者が行うのですが、専門的な知見が必要で、それを復旧支援委員会の担当者（ヘリテージマネージャー等）が担います。次に、交付が決定し具体的に復旧工事に取り掛かりますが、補助金の目的にちゃんと見合うように、文化財価値を損なわないような適正な工事が履行されるように管理していきます。設計監理業者、施工業者さんの選定助言から、設計・監理内容及び、工事内容の確認・助言、完了検査まで最後まで見ていく作業といえますか、支援活動がまさに今この三次調査で行われております。

少し具体的に見ていきますと、先ほど県の担当者から話がありましたが、調査対象が一次調査で1687件ありまして、その中でも被害状況がひどい、損壊が大きいもの435件を二次調査の対象としました。さらにその中で、所有者の方の要望があるものと、未指定の民間所有のもので絞られて、160件が今回の助成金制度の対象になったわけです。所有者の方への聞き取りを行ったり、具体的な修理の方針についてもいろいろ相談をしながら決めていきました。また現地調査についても助成を受ける工事費の金額を具体的に提示する必要があったということで、具体的に細かい調査を行っております。

工事のときには判断に困るいろんな問題が出てきます。それを間違った判断をしないように、検討ワーキンググループをつくって、ここにはヘリテージマネージャーだけでなく、多方面の研究者の先生方がいらっしゃいますが、一緒になって適切な道筋を検討していったということです。

成果を少しお話しします。サポート事業、先ほど話しました助成金を申請するための作業を行う事業のことですが、対象は全体で160件ありましたが、申請自体が無いもの、別助成活用のもの、公費解体となったものを除く94件がこの事業の申請へのステップへ進みましたが、14件が3分の1の自己負担の困難さや、文化財としての修理より安く、早い修理を選ぶことで申請を断念し、具体的に申請、文化財の修理として進んだのが80件で、これが結果的に現在、助成申請を行って工事まで行う件数でございます。この内、令和元年10月末の時点で助成申請済みは64件となっております。

この地図は、対象建物80件を県下の町村毎に分けて示したものです。これは当然のことなのですが、断層に沿って対象建物が多いですね。県央、県北、その近隣に今回の申請

対象が多い結果となっています。

このような状況の下、修理工事が進んでおります。具体的にはこのような本格的な修理を当然ながらやっております。文化財の修理はなかなか難しく、それを担う工務店、職人の確保、修復材料の入手などや設計監理者の技量であるとかセンス、その辺りが非常に問題になっているのですが、なんとか進んでいるということでございます。

その工事の成果ですが、令和元年 10 月末の時点で復旧工事予定 80 件の中で竣工が 29 件、3 分の 1 ほどが完了しています。工事中が 25 件、4 分の 1 くらいでしょうか。また申請が済んでも、まだ未着工というのがあります。これは、業者さんがなかなか見つからない。設計は済んだものの、業者が見つからない、その辺りのことを示しております。設計監理者もまだ手当できていないところもありまして、この事業に参画しているヘリテージマネージャーの方たち、所有者の皆さんもそうなんですが、大変苦労されているというところがございます。なかなか歩みは遅いんですけど着実に進んでいるというのが現状でございます。

この三次調査の課題を少しまとめてみたのですが、時間、工法、人材費用、工期、それぞれ問題があります。まず時間の問題ですが 4 年も経つと、なかなか難しい事態となります。意識的な問題で、時間の経過がブレーキとなり頑張ろうという力が衰えてくる。次に工法については、当然文化財の修理は特殊な工法・技法が必要になり、人材や費用の問題でもかなり難しい問題が出てきます。工期についても、一般の助成事業は単年度が主です。対象建物は文化財価値は持っているのですがまだ未指定で、指定文化財と同じ扱いにはなりません。そこで、県の担当課である文化課も非常に苦労しているんですね。できるだけ文化財としての修理をしないといけない、一方では復旧事業なので速やかに円滑に遂行しないといけない。そういう状況でございます。

さて今回事業を通し最も重要なことは、所有者の方との文化財としての保全意識の共有ですね。文化財の修理なんだということを共有していくことが一番重要で、これがなかなかうまくいかない。未指定のものは、当然、それまで文化財という意識は薄いわけですよ。他から言われて初めて、やっぱり重要なんだなということに気付くこととなります。その問題を共に考えながら保全意識を高めていく。寄り添うというのはそういう意味ですね。この事業自体が、修理で終わりではなくて、今後の保全していくための仕組みづくりの第 1 歩なのです。復旧が済んだ方も、当然、今後どうするかということが非常に大きな不安になって今後一歩踏み出せないこともありますので、それを何とかすることが必要で、それが有形登録文化財への道です。所有者個人の保全努力には限界があります。個人の資産ではあるが社会的資産でもあり、地域社会でサポートしていこうということにつなげていけないか。

このための一番いい方法が、今のところ、国の有形登録文化財に登録するということになるでしょう。これを県が後押しをしようとしています。事業立ち上げ当初からそれを目的に、補助率アップ 3 分の 2 としたわけですね。県の取り組みは、全国的に非常にモデル

になるような事業と言えるでしょう。私たちもそれに全面的に協力するというので、今、日夜努力しております。皆さまのご協力もこれからどんどん増えると思いますが、よろしくお願いたします。以上でございます。清聴ありがとうございます。

「地区別の復旧例」

『熊本市中央区』 柴田 真秀 (日本建築家協会専門委員)

柴田でございます。私は3年前の一次調査の報告のときにもちょっと発表の時間をいただき、3点、問題があると話しました。そのときの調査の状況によって、非常に悲惨な状況だったもので、修復ができるか否かとか、そういうものを調査しながらいろいろ考えさせられました。1番目が、未指定の個人の所有の文化財、文化財といいますが、建物ですね。これがどうなるんだろうというのが一番大きな問題だと思います。それと、あとは、社寺ですね。社寺については、少数については若干の、その地域に工費が入っているという話は聞いております。それと、もう一つが公共所有の近代建築、この3点をそのとき申し上げましたが、今回の熊本県の復旧事業、29年の3月ですよ。

この一次調査報告があったのが28年2月、1年ぐらいになりますか。熊本県のほうからこういう事業がとお話を聞きまして、びっくりといいますが、すごいなと思ひまして、協力させていただきました。今、先ほど山川さんのほうから話がありましたが、かなりの量の未指定の文化財が救われております。本当にありがたいことだと思います。熊本県をはじめ、熊本市の担当の方、文化課の方と市町村の担当の方がものすごく尽力していただきまして残っているというふうに思っております。本当にありがとうございます。

そこで、今回の個別事例なのですが、私は今回、2例を説明しようかと思っております。一例が、この夏目漱石第6旧居ですね。この建物は藤崎宮の近くにあるのですが、震災後すぐに自費で大きな修理はしてありまして、ほとんど周りの周辺状況をちょっと修理する程度しかなかったのですが、時間とともに、多分、そこから傷んでくるだろうというような所を今回の修復事業で修理をさせていただいております。ちなみに、ヘリテージマネージャーは山川さんで、山川さんが調査し、ある程度の概算を出して、それを私のほうで実施をして、設計完了したというものになります。

これも2階建ての平面図なのですが、1階部分は内装が若干傷んどりまして、仏間の漆喰壁ですね。震災のときには、この座敷の床の間周りとか、漆喰壁は全部崩壊状態といいますが、この床柱が沈下していたみたいでかなりひどかったらしいですが、これはもう自分で直しました。あと、2階の内装と、それと2階の真ん中にあります、座敷南側にぬれ縁があるのですが、その柱、これが傾いていたんですね。これを直したいといいますが、長期的に見れば、直さないで徐々に傾いてきて戸が開かなくなるじゃなかろうかということで、ここをやりました。それと、あと、庇部分の天井が杉板でできているのですが、その部分が壁の所に隙間がありましたので、これ、ちょっと雨水が逆流してくるということで、天井廻りの修理と内装ですね。漆喰の内装をやりました。

築が明治10年だったかなと思いますが、住居として今は住まれていないんですが、かなり長い間住まれていたので、普通のアルミの入り口、玄関戸になっております。今回修理する外装周りが、細かいところはこういうふうに。瓦はいじってないですね。瓦からの雨漏りというよりも、屋根と壁との取り合いですね、こういう所からの雨漏りが若干ありますので、こういうのを整備して直そうということで。これ、同じように、壁と屋根の取り合いですね。この部分なんかは自費で修理されております。上から杉板張ってあるのです。それとか、2階の北西の柱ですね。これも、地震と風化でしょうか。この辺の柱がかなり傷んでおります。蟻害の可能性もあるのですが、シロアリは特にいなかったですけどね。

2階の座敷になるのですが、内壁の大きい所は特に漆喰が落ちていたわけじゃなかったんですが、ここの柱に隙間がちょっとありますので、これを真っすぐに立ちを立てるといって、ちょっと努力をいたしました。まず、ここは先ほどのぬれ縁の上部のひさしのとこですね。ここに隙間が出てちょっと雨漏りがするという状況でしたので、ここを修理しました。そうすると、次が、このコーナーの所が漆喰の、ぶらけていた所が割れていましたので、ここもこの辺の補修と。それと、2階の南側の柱。一回、ターンバックルで柱をぐっと引っ張って、周りをちょっとゆるくしまして、壁を取って。そして、一回、柱を立てまして、込み栓と鎖で真っすぐにするという努力はしたんですが、100パーセントは治らないんですけど。若干の立ちが直ったということです。と、柱に、これは、下、シロアリがいるわけじゃなかったものですから、上からかぶせて杉板を張ったということです。

あとは外装周りの、その、先ほど見せたトタンが張ってあるとこなんですが、ここは一度漆喰を落として、黒漆喰を上からもう一回塗ったという状況です。同じように漆喰を上から塗ってあります。この部分は、先ほど上のほうにトタンがあったんですが、これもモクを上から打ち付けるようなふうにしてあります。2階の縁側の天井部の杉板の野地板なんですけど、部分的に取り換えております。なるべく昔のものを使うようにしてはいたんですが、ちょっと腐食と、使えないということで、一部分は取り換えました。それと、これが直した後の柱です。縦をちょっと寄せると、若干まだ隙間はあるのですが、かなりの精度で治ったかなということです。あとは、漆喰ですね。漆喰の角とか、この辺の割れとかを全部補修して直しております。これで次の世代に渡せるだろうというところまでは直してあります。

先ほど山川さんからの話がありましたように、今回の修復事業は県のほうで3分の2の補助があるのですが、残りの3分の1が自費で補わないといけませんから、ここで決まる。その3分の1を幾らにするかによって全体の工事料が決まってくる。あそこもしたい、ここもしたいというのは当然上がってくるんですが、見積もりを上げます。そして、これでどうでしょうかと言うと、ちょっとこれじゃ、私は難しいという話が上がってきて、その落とすところといいですか。今、幾ら上がって、そこでどれだけの修復ができるかというところを、所有者の方と何度かやりとりしながら進めていくことが、今回の事業の一番難しいところかなという気がいたします。

続いて、もう一つが、紫藤家といいまして、上通の水道町の角にあります。ご存じかと思いますが、白い蔵があるのですが、その蔵のある家の修復です。被災箇所は、これは内蔵ですが、蔵の腰部分が、全部下地から壁が崩壊しております。それと、内装ですね。これは伝統工法の木造で筋交い等がありませんので、この辺全部そうです。かなり揺れたみたいですね。漆喰壁の柱周りが結構傷んでおります。それと、あとは、ここが両側にあるのですが、ここの壁が傷んでいました。あとは、玄関先の巾木周りとか、台所の壁周りとか、ちょこっとした所、補修程度で済む状況が主屋の部分、住居部分にあります。

一番は、なんといっても住宅横の蔵です。ここに大きい扉、防火扉みたいな観音開きの扉があるのですが、そのうちの1個は、震災の地震のときにここからこっちに飛びまして、こっち側の壁を傷めるほど、かなりの、2メートルぐらい飛んだという状況で。これについては所有者の方から、材料を取ったまま、これ、蔵で保管しているんですが、観音扉として復旧しなくて、扉の材料をそのまま残すという方法を、今取っております。

修復したのがこっち外壁の腰の部分ですね。北、西、南、3方向にわたって腰の部分がやられたわけです。ここだけがやられるのが、何となく最初分かりにくくて、柱、構造材がどこかで傷んでいるだろうというふうに、最初の段階で踏んでおりました。その部分を接いで壁を落として、柱を遺棄して、中塗りから、中塗りといいますか、土壁からやり直そうというふうに思っていたんですが、これ、他のプランですが、普通の今回の地震でやられたの、こんな感じで。剥がれ落ちているといいますか、小舞の所で両側から剥離すると。真ん中から中割れするような状態がほとんどだったわけですね。でも、ここの紫藤家については、足元だけある量ごっそり落ちていますんで、白蟻による構造破壊が一番の原因だと思います。

で、北西の柱ですね。ここですが、そこを調べますと、今回の地震の中でもいくつもあったと思うんですが、蟻害ですね。白蟻です。白蟻が一番の原因で、この一番の角柱が完璧に白蟻に食べられておりました。当然、そこに力がかかりますので、その力かかる、何も無いわけです。ここの蔵は、内側に30ミリ程度の杉板を重ねてありましたので、その杉板が構造材の代わりになったわけですね。これが結構効きまして、沈下しなかったといいますか、崩壊しなかった。もしこれがなかったら転んでいたんじゃないかと、屋根がですね。と思われま。この角の柱をどこまで白蟻が食っているかと、ちょっと上に崩して行きました。これは断面ですが。ちなみに、床下も確認したんですが、部分的にちょっと傷んでいる根太があったんですが、ここはもう、取り換えました。他はあんまり、床下についてはさほど傷みは少なかったです。

ところが、この柱については、ずっと一番上、桁まで白蟻が食べていまして、達していきまして。だから、ずっと上までいきました。ここの部分が桁部分ですが、ここが桁ですね。これが柱ですが、こっちがやられていたんですね。こっち側が梁間方向ですけどね。こいつを支えるように柱材を入れて、向こうの桁も取るようにしました。全部取らなくて済んだのですが、向こう側に、半軒部分の所に柱を入れまして、一番角の柱を全部取って、ま

た外側に柱を沿わせたと。そこに貫を通して、もう一本、半軒向こう側の柱とつなげるという方法をとりました。ちょっと土台の所も柱につなぎまして、だから、L字型に新しい構造材を組んだりもしてあります。ここの壁厚が40センチぐらいありますので、こういうふうには小舞をまず1個やって、それを柱に固定させて、そして土壁を塗って、それでも、まだあと10センチ以上ありますんで、これを何度も繰り返しながら40センチまで持っていった。この左官工事が今回の建物でも、この土が乾くタイミングで次から次にやっていきました、3カ月ぐらい、ちょっとかかったかなと思います。

こういうふうには、次から、なんか調子が悪いな。

こういうふうには中塗りを、下の土壁ですね、何層もやり、その上で一番下塗りをやって仕上げという形になりました。これは、ここの紫藤家は、この人災が起きる5年ぐらい前に、実は耐震補強をされていました。木造と、それと瓦のやり替えと、そして、この漆喰をやり替えてられたんですね。実はこれ、漆喰でなくて樹脂系の左官材で、表面が降下するタイプの材料ですね。だから、あんまり中の土にはあまり良くはないとは思いますが、ちょっと今回はそれを使わざるを得なかったといえますか。全部それで使っていますので、同じように、同じ工事屋さんでしたんで、そこをお願いしてあります。最終的にはこういうふうには、何もなかったかのように終わりました。以上です。

『上益城郡益城町、山都町』 森下 修 (熊本県建築士会HM)

ヘリテージマネージャーの森下です。よろしくお願ひします。私のほうからは、上益城郡の2件を説明させていただきたいと思ひます。1件目が、震災で大きく被害を受けた益城町の永村家です。益城町の東部で、熊本市に近い小池という集落内にあります。永村家の主屋は、明治10年ぐらひに建てられました。永村家の先祖は阿蘇家の家臣であると永村家に伝わる過去控帳に書かれています。永村家主屋の地震による損傷状態は、山川ヘリテージマネージャーの調査で、外部とか内部とも相当な被害を受けていました。

しかし、骨組みはしっかりしていて、さほど損傷が大きくありませんでした。多分に、土壁が衝撃を吸収したのではないかと思ひれます、ですから、漆喰壁と土壁が結構傷んでしまったということで全面的にその土壁と漆喰塗りを修復するということでした。永村家は主屋と蔵がありまして、蔵の部分も相当な被害を受けました。被害写真のブルーシートで覆われているところは、土壁が剥がれた所で、土壁が浮いたような形になっています。内部もだいたい漆喰が剥がれてしまつて、土壁が剥落した状況です。修復設計は、平面図に損傷箇所や損傷内容を書き込んでいくという作業から入り、外壁も全部、ひび割れや、剥離部分等の損傷部分を全部、記録していきます。そして、損傷部分の修復方法を検討します。基本的には土壁の下地・荒壁や中塗りからやり替える場所、小舞からやり替える場所とかに分類して修復方法を決めます。そしてその修復方法を図面に落としていく、作図をしていくということです。建物内部も、漆喰壁の剥落した箇所やひび割れの箇所を記録し、外壁と同様にこの部分は下地からやり替えますよというように、修復方法を全部図面に記

入します。

修復は外部内部とも一緒に土壁の修復から入りますが、若干建物の柱梁が傾いたところもありましたので、立ち直しをしながら、修復していきました。修復工事の施工者は中村建設さんで、左官さんは天草のほうから来ていただきました。土壁の修復に使用する土は、ここの建物の剥落した土を再利用しています。庭にプールのように穴を作ってそこに剥落した土を入れて、新たに藁スサを入れ込んで土を練り返すということで土壁の土を現場で作っていただきました。天草の左官さんは若いお弟子さんも連れてこられて一緒に作業をされたのですが、今後こういう作業はもうないだろうねというようなことを言われてました。せっかくの土壁の左官技術をお持ちなので、これを今後どういうふうに継承していくかということも一つの課題だろうというふうに考えています。

主屋の修復状況は写真のように漆喰できれいに元に戻す、土壁を直します。内部のほうも、_____下地からやり替えて直すということですね。この写真は土間の部分ですが、被災状況に応じて、上がり段を直したり、壁を修復したりということです。蔵のほうも、地震で柱がずれたり、割れた所もあったのですが、添え柱をして直したりして修復しています。外壁もこのように土壁を直しました。内部のほうも下地から土壁と漆喰を直しています。この蔵は、米蔵で、米俵を積む時に土壁に直接俵が当たらないように縦の木枠が短い間隔で打ちつけられていて、この木枠の間が漆喰で塗り込めてあり、すごくきれいな蔵でした。

修復全体の建物の全景はこの写真のような形です。結構いろんな所を土壁の修復を行ったのですが、きれいに元に戻ったというような感じです。この写真は土間から入った表座敷の部屋です。神棚とか、昔のままの状態で修復しています。益城地域の伝統的な家屋の作り方では、主屋の南側中央に玄関があり、そこから入った部屋が仏間です。ここから左右に奥座敷、表座敷があります。仏間には、正面に仏壇があるのですが、この仏壇がすごく古い仏壇で、これは補助対象ではないのですが、建て主さんが古いものをそのまま修復されて、新品同様に修復されています。相当な価値があるものと思います。仏壇の中に過去控帳が納められていて、そのなかに、先祖の話から代々の家人たちの名前が載っていました。これが仏壇の中に入っていたのです。それを大事にしていきたいということだと思います。

この写真は土間の所なのですが、この土間だけは昔のままの三和土です。そのままの状態にしています。土間の横に昔の女中小屋というのがあるのですが、そこは4畳の部屋なのですが、そこに、建て主の方が陶器をつくられているので、この写真のように自分の作品を展示されて、ギャラリーというような形になっています。過去控帳なんかも見つかったというのもそうですが、だんだんと建物が出来上がっていくと、建て主の方が、このような昔の姿だったみたいな形で、すごく愛着がわき、大事に使ってきたいというようなことを言われていました。

次に、修復事例の2件目は、山都町の山下家です。山都町は上益城郡の山奥のほうで、

旧矢部町の中心部の浜町という所です。山都町の中心地です。そこに通潤酒造という蔵元がありまして、そこが被害を受けました。建物はこの写真で、主屋の部分です。これが今回の事業で対象としたものです。敷地はとても広く、酒蔵がたくさんあります。蔵も相当古く、文久年代の建物で、熊本県でも相当古い酒蔵です。これも熊本地震で壁とかほとんどやられてしまったみたいな状態でした。この蔵の修復はグループ補助金を使われました、柱梁の軸組みは保存されたのですが、外壁の土壁では難しいということで断念されて、軸組はそのまま残されて、外壁は土壁での全面修復は難しかったようです。

主屋は、蔵に比べると被害は少なかったのですが、土壁が落ちたりしました。そのような損傷箇所を直すということです。この通潤酒造の山下家は、築年は明治の初期といわれています。熊本での西南戦争のときに西郷隆盛がこの主屋で、作戦会議をしたという座敷が今も残っているという所です。その座敷のある主屋を修復したということです。この建物は、道路側、前面のほうが店で、裏のほうに住居部分の座敷があります。座敷から庭が眺められるという造りです。修復はここも外壁のひび割れとか被害状況を平面図や立面図、展開図に記録して、修復方法を作図しています。建物正面の上部、土壁が部分的に落ちてしまったので、下地から修復して直しています。裏のほうの座敷の2階部分の外壁は、結構傷んで、土壁がだいぶ崩壊した状況でした。下地の竹小舞から修復しています。

この写真は建物正面を直している途中なのですが、このように土壁の部分を下地から直して、段差がある所は、竹小舞で段差を作っていくというようなことでやっています。屋内店部分に応接室があるのですが、この造りがすごくて、シャンデリアのある洋風的な造りでした。ここも漆喰にひび割れが多く入りまして、これを修復しました。この写真が先ほど言いました座敷の2階部分です。下地から、竹小舞でやり直して、土壁を塗っています。この写真のように装飾的な壁窓とか、竹格子のきれいな欄間とかが残っていたんです。全体的に、先ほどの建物正面の修復箇所に、新たに杉玉が掛けられて、きれいな元の姿を取り戻しました。奥の修復した土壁ももともとの黒漆喰での修復です。建具なども一部修復したのですが、出来るだけ元の部材を生かし、壊れた所だけを直して造ったという状況です。以上になります。

『宇城市小川町』 松下 隆太 (熊本県建築士会HM)

松下と申します。よろしく申し上げます。私は宇城市小川町の復旧例に関しましてご報告したいと思っております。宇城市小川町は旧薩摩街道沿いに栄えた町で、江戸末期から明治初期の町家が随分残っております。そのうちの幾つかは地震で解体されてしまいましたが、まだ多くの町家が住民の方々のご努力によって残されております。その中で、今回は若城金物店の地震被害復旧工事についてご報告します。

若城金物店は、小川町の商店街の中では最も大きな町家だと思います。配置図で概要をご説明しますと、道路に沿って2階建ての主屋があります。1階は店舗とか倉庫とか入っております。そこから座敷棟が南に延びておりまして、一部、今ご使用の部分があります。

中庭を挟みまして、台所棟、それからさらに南に納屋棟が延びております。西のほうはトイレや蔵棟があります。一番古い棟札は天保 13 年(1842 年)になります。全体的に江戸期の建物がよく残されています。ただ、以前は道路に沿って、店舗の下屋が 1 軒半ほどの下屋が出ていましたが、これが道路拡幅によって軒切りされておりますので、ファサードはかなり変化しております。

地震概要についてご説明します。屋根の瓦、下地とも地震でかなり被害を受けまして、雨漏りがひどい状況でした。外壁については漆喰壁が剥がれ落ちて、シートで養生されておりました。これは東側の外壁です。外壁の漆喰の剥離は多くの所に見られましたけど、大体中塗り以降の破損が多くて、下地の荒壁まで破損が及んでいる所は少なかったと思います。これは西壁の状況です。西壁は漆喰が剥離しておりました。これは南から見た外観です。屋根の破損とか漆喰の剥離が目立っております。実は、この方向から磯田先生が地震前に撮られた写真がありまして、これを見ると漆喰の壁はまだ、きれいな状態で残っているので、今回の地震による被害がいかにかんがわれたかがよく分かります。手前のこれは塀ですが、これは地震で倒壊してしまいました。内壁については、漆喰が一部、剥離しております。座敷棟も漆喰が破損しております。ですが、外壁に比べ、内壁については被災はさほどひどくありませんでした。これは蔵棟です。蔵は屋根の瓦、下地共破損がはげしく、雨漏りがひどい状態でした。蔵棟西壁についても漆喰の剥離が起きております。納屋棟については、屋根の破損はほとんどありませんでした。これは台所棟です。台所についても屋根の破損はありませんでした。ただ、1 階の下屋が完全に倒壊しております。これは隣の雪隠ですけど、雪隠も外壁が倒壊しております。

以上のような被害状況を踏まえ、ヘリマネの磯田先生と一緒に修復方針を立てました。基本的には、外部の漆喰壁の復旧や、内壁の復旧。それから天井が一部脱落しておりましたので、天井の復旧。あるいは、柱とか桁で破損している所がありましたので、一部取り換えを行うこと等ですが、大部分は左官工事屋根工事です。屋根に関しては、破損した屋根は葺き替えました。ただ、もともと目板瓦(地域独特の瓦)で葺いてあったので、当然目板瓦で葺き直さないといけないというのは重々分かっていたのですが、コストの問題、それから工期の問題、職人さんの問題等で、目板瓦で葺き直すことはちょっと断念いたしました。結果的には淡路のいぶしで葺いております。ただ、台所棟とか納屋棟はオリジナルの屋根をそのまま残しております。

現場に入りまして、足場を組んで改めて詳しく屋根の状態を見ましたが、劣化とか割れがひどくて、ほとんど寿命に近かった状態だったと思います。その屋根の瓦を撤去しますと、杉皮葺きではなくてわらを編んだような下地になっておりました。正式名称は何なのか、よく分からないのですが、これは初めて見ました。屋根を葺き替えましたので、一応屋根の断面寸法とか、目板瓦の寸法とか、役物瓦の寸法、鬼瓦の寸法等、記録に残しました。これは葺き替えのあと小屋裏を見た写真ですけど、基本的には主屋とか垂木で、残せるものは残しております。古い垂木に沿って新しい垂木を添えております。これは屋根

の修復状況です。これは外壁の修復状況です。外壁に関しましては、漆喰部分で浮いている所は全部落として、きちんと付いている所はそのまま残しました。それから、中塗りを補修して、その上に漆喰の下塗りを全面にかけて、さらに上塗りをかけております。構造材の破損はほとんど見られませんでした。台所棟に関しては、柱と一部桁が破損しておりましたので、部分的に取り換えました。

これは竣工写真です。屋根が新しくなっております。これは主屋の西のほうの壁です。このぬれ縁は倒壊しておりましたが、できるだけ元の材を使って復旧しております。これは主屋の妻壁です。これも同じく主屋の妻壁です。アルミサッシは変えておりません。店舗の内部に関しては、破損はほとんどありませんでした。これは蔵です。基本的に屋根は全部取り換えました。入り口庇の目板瓦だけは破損がそれほどひどくなかったので、再利用して使っております。これは蔵の西側の壁です。これは台所です。下見板張りは取り換えました。1階の壁は復旧しました。これは南から見た写真です。手前の塀は倒壊していたので、復旧というよりも、復元になりますけど、磯田先生の倒壊前の写真とかがありましたので、復元しております。以上で報告を終わります。

「まとめ」(第三次調査を実施して) 伊東 龍一 (熊本大学)

それではまとめということで、なかなか難しいですけれども、地区別個別の復旧例ということで、熊本市中央区の柴田さんから、それから、益城町山都町の森下さん、それから宇城市小川町の松下さんからご報告いただきました。それぞれ復旧の事例ということをご紹介いただきました。それをまとめることはなかなか難しいんですけど、全体としましてここに簡単にまとめてみました。

全体としては、ヘリテージマネージャーが中心となって行った調査である、第三次文化財ドクター派遣であったということですね。もちろん、建築士会、JIA や建築学会、それから熊本県が連携して実施したわけです。それを、一定の成果を上げたというふうにさせていただきます。一定というのは難しいんですけど、ヘリテージマネージャーも皆さんがたも、精いっぱい頑張っていたいただいた様子はお聞きいただいたとおりだというふうに思います。そういうことではありますけれども、もちろん救えなかった建物というのがあって、早々と取り壊されてしまった建物もございました。精いっぱい頑張ったんだけど、土壁を土壁として修理できなかったとか、目板瓦も断念したとかというお話もありました。それはやむを得ないことでありましたけども、両手を上げて万々歳ではないというぐらいのレベルであったということで、一定の成果というふうに書かせていただきました。それと、三次においては、県が独自に補助金の制度を作っていただきました。これを基にして随分修理をすることができました。登録文化財に同意していただく所有者が同意するならば3分の2を補助します、そういう制度で多くの建物が救われました。本当に、この部分に関しては感謝申し上げたいというふうに思っております。

そして2番目でございますけれども、既に申し上げたようなことですが、修理も、結局

のところは指定文化財のような修理が、考えてみれば当たり前ですけど、なかなか難しかったということです。将来、取りあえず今は修理の資金もなかなかないということで、将来の修理を可能にするような痕跡をきちんと残した修理ということで我慢する。後世においては、いつの日か分かりませんが、きちんとした修理ができるようにという、最低限そのことを考えながら修理をしていただいたということでありました。以上が大きな成果と言えるかと思います。

それと、課題はたくさんございます。山川さんの報告からありましたように、建物を残していくために、その価値を所有者の方によく知っていただく必要があるというふうにも思います。修理が終わってしまって、これでよかったということで終わりにしたくなくて、未永くこれを大事にしていていただきたいというふうに考えるわけです。そのためにはその価値をよく理解しておいていただきたいというふうに思います。あるいは、これ、われわれもそうですけれども、地震が起こったときに本当に困りました。未指定の文化財がたくさんあるということでした。特に宗教建築といいますか、神社、お寺を、なかなか県の補助制度でも救えなかったということがございます。それを救うために市町村が頑張っただけで指定にした、地震後に指定する、登録にするということをやった救った建物もたくさんありました。そうなる前にあらかじめ価値の高いものに関してはきちんと指定登録ということをやっていく必要があるなというふうに考えた次第です。

今回の熊本地震におきましては、建築学会の歴史的建築総目録データベースを根拠に、調査にヘリテージマネージャーが向かいました。そのデータベースもなかなか完璧ではありませんでした。そのために少し調査に手間取った、現場になかなか行けなかったというようなこともありました。そういうことがないようにするためにも、これをきちんと整理しておく、それから、まだ価値のあるものが他にあればそれも加えるというデータベースの充実も図るべきだというふうに考えます。

そして3番目ですけれども、これはもちろん、今回のヘリテージマネージャーは優秀な方々をお願いしておりますけれども、ご本人たちがおっしゃるわけですけれども、一層力をつけたいと。文化財をきちんとした形で修理、保存していきたい、活用していきたいということをお考えです。そういうことを今後も継続的にしていかなきゃいけないというふうに思います。

4番目になりますけれども、これは、特に未指定の文化財は個人でお持ちの文化財。具体的には住宅というのが多くて、そこにお住まいであるという状況が非常に多かったわけです。それを、今回の修理では何とか救えましたけど、今後それを維持していくためには、なかなか個人では大変な面もありますので、これはなかなか難しいですけれども、支えていく仕組みをつくったらどうだ、山川さんの報告にもありました。全く同感するところがございます、そういう仕組みができていくといいなというふうに思います。

それと、最後の5番目ですが、こういう形で修理が進んでまいりました。熊本地震で得た体験を、日本のその他の地域の方々にもお伝えし、これから地震に遭われる、津波に遭

われる。いろんな大規模災害に遭われた地域のかたがたにも使っていただけるような共通の知識といいでしょうか、になればいいなというふうに思っています。強く思いましたのは、東日本や中越地震、それから阪神淡路以来の大地震があったわけですが、そこでの経験や対応されてきて、つくられてきた仕組みが熊本地震でも大変大きく役立ったということがあります。強くそれを感じました。そういう仕組みだけではなくて、東日本で活躍された先生方やいろいろな方々が直接熊本にきてご指導いただいたということがありました。途方に暮れていた我々が非常にありがたく助かった部分でもありました。熊本の人が今後そういう役割も担っていくということが大事ではないかなというふうに考えた次第です。まとめにはならなかったかもしれませんが、そのようなことを考えました。以上でございます。

< 第二部 > パネルディスカッション テーマ 「文化財をいかに救うか」

司会進行 伊東 龍一
パネラー 磯田 節子
中島 孝行
稲葉 継陽
吉村 多恵

「パネラーより」

『宇城市小川町商店街での事例を通して』 磯田 節子 (熊本高等専門学校)

皆さん、こんにちは。磯田です。先ほど松下さんからご報告がありましたが、私の方からは少し全体的な話をさせていただきます。

小川町の震災復興に関わるきっかけですが、高専時代に、本日来ていますけども、研究室の坂田君が小川町出身で、卒業研究で子どもたちが道草をしたくなるような空間が小川町にある、ということ进行调查したことから始まります。そのような中、既に区に登録有形文化財になっていますが、新麴屋の柏原さんから登録文化財にしたいので調査をお願いしたい、ということで新麴屋の調査を始めました。このような関わりから、震災直後、柏原さんからすぐ来て見てほしいという電話があり、小川町商店街の震災復興に関わることになりました。

小川町は熊本県の真ん中にある小さな町です。小川町商店街は3号線から少し入った所にあります。昭和30年代の初市の様子。ちょっと信じられない人出です。

道路幅が現在より狭いですね。1階部分の下屋がせり出しています。子どもたちは、この軒下を行くと傘が要らなかったと、古老の方が言われていました。昭和40年代に軒切と言われる道路拡幅がありました。モータリゼーションの時代になって、道を広くすることが商業の振興につながると商店街の方々がされたのです。両側の1階部分の約一間が切り取られて、2階部分は残りましたが1階部分のファサードが失われました。写真は軒切り

の後ですが、まだ、妻入りの町並みが見られます。

そして、熊本地震により景観が大きく変わっていくこととなります。丸印が文化財ドクターで調査した町家、点々の丸が調査しなかったのですが、手が回らなかった町家です。

未指定文化財の補助を受けて修復をした町家を紹介します。新鞠屋、明治 16 年。先ほど紹介しました国登録有形文化財です。塩屋、明治 39 年。塩屋は、小川町商店街で一番有名な町家です。後で少し詳しく紹介します。綿屋、明治 20 年代です。ファサードは来年度の工事になります。宮崎床屋さん。明治初期頃と言われていました。よろずやさん。ファサードが切られていますが内部は残っており安政 3 年。先ほど松下さんが説明した若城金物店、天保 13 年、古いですね。修復が完了しました。長谷川邸。ここは元製糸工場があり、その製糸工場の工場主さんの住まいです。明治 16 年。これも修復が完了。そして、稗方邸。明治初期と言われていました。今工事中でもうそろそろ終わります。

一方、解体された町家を紹介します。ここがゴッソリ無くなりました。草葺きの町家も解体。旧あくたやの小屋組、竹野地です。梁にはちょうなの削り痕も見られます。スイス時計店。2 棟あって奥の方が蔵です。廻り番付がある江戸末～明治初期頃の町家。元は小川町特産の寒晒しを作っていた町家でした。“月にうさぎ”のような風情ある障子がありました。

先ほどの小川出身の坂田君がプロジェクトを立ち上げ、若い人たちを集めてスイス時計店の解体前に道具出しを手伝いました。地震の年の 11 月頃ですね。解体していく町家を偲んで“おくりびとプロジェクト”と命名。外観が洋館の建物も 1 軒ありました。歯科診療所で、診療所部分は洋館、住まい部分が、和館です。中に入ると和があって洋館があって、ちょっと面白い建物でした。これは地震前の町並みです。そして、地震後のほぼ同じ位置からの風景です。空き地が広がる町並みになってしまいました。残念ですが、残ったものをどう活用していくかがこれからの大事な課題だと思います。

震災復興のタイムラインを簡単に説明します。まず被災状況の調査からはじめました。坂田君と松下さん、畑元さん、久保田さん等いろんな方に手伝っていただきました。文化財の派遣も早かったです。そして、グループ補助金も早かったですね。当初は町家修復の補助金はこのグループ補助金だけで、申請が可能な町家について申請しました。そして、1 年目はいろんな所から支援に来られました。新潟から長谷川順一さんとか、金沢からヒューマンネットの小柳さん、防災の室崎先生、各大学の先生方等。もう一つの補助金、熊本県の未指定文化財制度です。これは熊本地震で初めて創設された画期的な制度ですが、地震の 10 ヶ月後の 2017 年 2 月に発表されました。一方公費解体の申請は当初地震年の年内締切といわれ公費解体が先行してしまいました。未指定文化財補助がもう少し早く発表されれば、数件の町家を救えたかもしれません。修復工事は早い所で 1 年後の 2017 年 6 月頃から始まります。

そして、1 年目 2017 年 6 月に地域の方たちと相談して苜萱会を立ち上げました。地震後の 1 年間はどうしても夫々の町家の修復が中心になるので、町全体を考える余裕もないの

ですね。しかし、何のために歴史的町家を保存する修復をして、これからどうなるのだろうということを考えないといけないと思いました。“かるかや”と読みます。苧萱はこの辺の旧字名です。その主な活動をご紹介します。

2017年6月第1回を開催。テーマは小川商店街の前の通りですね。車がスピードを出して走るの、通学路にもなっているこの通りを“子どもたちやお年寄りが安全に歩ける公園のようなみちにしたいと、PTAの若いお父さんたちにも来ていただきました。その後、宇城市、熊本県、警察署と動きましたが、これは簡単にはいかない困難な課題ということが分かりました。そこで、まずとにかく動こうということで、2018年11月18日に“かるかや市”マルシェですが、始めました。若い坂田君が事務局的な立場で頑張っています。

無理せずに自分たちが楽しむというスタンス。“かるかや市”のポスターです。宇城市役所の千葉崎さんもよく手伝ってくれます。第5回の“かるかや市”の時に行った着物リフォームのファッションショー、地元の方がモデルになって大変賑わいました。ついこの前あったんですけども、こういう着物のファッションショー、これは賑わいましたですね。

次に町家の活動を少しご紹介します。これが、新麴屋です。和ろうそくを作られます。体験ができます。長谷川邸です。先ほど紹介しました元長谷川製糸の工場主の住まいです。長谷川京子さん、この方が今、1人で住まわれているんですけども、ここには来客が絶えません。地域の人気者ですが、県庁の町家愛好会の方々との交流が続いています。毎年何回か来られます。こういうふう、網戸、障子を修復してくれたり、ひな祭りのときにはおひなさまを出してくれたりとか片付けてくれたりとか、そういう活動が続いています。障子を張り替えたり、ひな祭りのおひなさまを出したり、そういう活動が長年続いています。

那須商店、これは被災直後ですけれども、那須さんと坂田君で古本屋の“かんまち文庫”を立ち上げました。坂田君が被災した町家から集めた要らなくなった古本です。最近その一角に田上さんが古着ショップのリブラを開店されました。

そして、塩屋ですね。ここでは高専の学生が設計課題の発表会をしたりします。夏祭りの様子ですね。富士田さん。塩屋で頑張っている方のお一人です。子どもたちもよく来ます。塩屋は、実はこういうボロボロの空家状態から地元の主婦の方々が自分たちで修復資金を1200万出資されて再生した町家です。このことも稀有な事例です。寄付も募って2001年なんですけども、2001年に風の館・塩屋としてオープンしました。小川町商店街の中ではとても大事な施設です。オープン当時、潮谷熊本県知事も来られています。少しパワーは弱くなりましたが現在でも頑張っておられます。

課題は、高齢化問題です。塩屋の方々も高齢化して、今の取り組みとしては、SNSを発信して若い人に塩屋を使っていただく取り組みを始めています。そして、つい最近ですが、AD Dress という全国住み放題を展開している面白い会社ですが、那須商店の一室をAD Dressと契約して、今、若い人が1人住まわれています。これは宇城市の千葉崎さんが引っ張ってきたプロジェクトです。こういう新しい取り組みを考えていかなくてはと思いま

す。しかし、当面は、先ほどのかるかや市、マルシェですね。地味ですけれども地域住民参加型のプロジェクトをこつこつとやっていくことが大事な、と思っています。以上で発表を終わります。

『被災した町家の修理を通じて』 中島 孝行 (福岡県建築士会)

皆さま、こんにちは。福岡県建築士会の中島と申します。どうぞよろしくお願ひします。見学会にご参加された方については、復習ということによろしいでしょうか。先ほど見ていただいた西村家の修復の様子と、それから、一つだけ。山鹿のほうで壁をちょっと塗った事例をちょっとだけ紹介したいというふうに思っております。私にいただいたタイトルですが、『被災した町家の修理を通じて』ということで、演題に合っているかどうか分かりませんが、よろしくお願ひいたします。

この蔵は、もう修理が終わった写真でございます。表のほうですね。被災当時の様子ですが、右側の主屋のほうは、瓦も少し落ちていたんですね。瓦がいち早く、震災後、ご親戚の工務店さんが修復をされておりました、その写真まではちょっとなくて、屋根の修理が終わった段階の写真でございます。表の蔵については、お話ししたように、熊本市の景観助成金、そちらのほうで修復をされて、裏のほうの主屋のほうを県の助成事業で修理をしたということになります。両側に防火壁がありましたけれども、すごいですね。私もあれを見た瞬間、これは後々大変だろうなと思っております。若干クラックは地震で入っていたのですが、今回については大掛かりな修理はしないというふうに考えました。もう、いくら金額があっても足りず、次の修理に期待するというふうに考えました。塀も倒れておりましたし、裏のほうの坪井川にある塀の礎石の持ち出し石が、ぼっきり折れていました。鉄骨の方杖で何とか乗っかっているというような感じでございます。これが外部の被害でございます。

内部のほうは、柱が1本、柱脚部が白蟻と腐朽で折れたということと、軸組の変形、それと、壁の亀裂。ただ、見学会でも話しましたけれども、最初に見るよりも傷んでいます。そんなに大したことないだろうなというふうに一般的には見えるのですけれども、壁の仕上げを剥いてみると、中塗りが浮いたりとか、中には小舞竹から、小舞の割竹の間隔がある程度は広くしていると土が回っているんですけども、狭いと土が回らず、中で裂けているというような状況もございます。これはれんが造の防火壁の修復ですが、アラミドを使っております。それこそ、もう水が入らないと。水が入って冬に凍結しない程度ということを考えております。高さ的には、1メートルぐらいの目地を削って、アラミドを入れて、幅1メートルぐらい、こういう形で修復しております。

それから塀ですけれども、塀はもちろん倒壊寸前というところで、我々が行ったときにはもう棒で支えておりました。柱脚の銅版の根巻金物の中は柱が腐朽したり、白蟻の被害があったり、そういう状態です。それで、軸組から元に戻してやるということで、今回は柱の、特に金輪継ぎをやってみたのですけれども。もう一つ、貝の口継ぎという継ぎ手が

あるのですね。そちらのほうが、雨掛かりに対してはいいかなということがありましたけども、今回は金輪継ぎでやっております。それから、腰壁の杉皮張りを元に戻したりとか、建具もできるだけそのまま使っています。通常、建具の框が腐っていると全部交換したいというふうに思いがちなのですが、ちゃんと継いでやれば使えますので、ぜひ皆さん方も挑戦してみてください。建具屋さんは非常に嫌います。嫌うけれども、そうやってオリジナルを残してやるということにしております。塀の持ち出し石は今回鉄骨の補強だけということで、次回補修に期待するというように考えています。内部です。柱、それから軸組の倒れですが、大砲というもので突っ張ってやりますが、相手に防火壁がありますので、非常に気を付けていただいて。防火壁に影響がないように丁寧な仕事をさせていただいております。

この西村家なのですが、各部屋に必ず非常に意匠を凝らした下地窓があるのですけれども、これも一つ一つ丁寧に、2番目にあります壁のトレンチカットをやってみて、下地の厚さ、中塗りがどれぐらいの厚さでされているとか、そういったものを調べて、また元どおりに、同じような仕様で仕上げをさせていただいております。それから、内部の壁に亀裂が入った所なんかですが、特に玄関は縦にクラックが入っております。通常は大体斜めや横に入るケースや貫の所で大体クラックが入るとか、このように縦に入っているのは、中に仕上げが変わっているか、隠れた所に柱があるとか、そういうふうに思っていたければ大体間違いないと思います。当然、ここも仕上げが変わって柱が入っており、途中で修理した形跡があったということですね。それも、残せる土はちゃんと残しながらやっていただいております。全部壊してやったほうが本当は早いですね。工期的にも早くなりますが、オリジナルをいかに残すかが今回問われたことかなということで、一つ一つこそげ落としをしてもらって、同じような下地を作っていただいで仕上げるという形にしております。

次に山鹿の事例を紹介したいと思います。山鹿の本田家住宅なのですが、これは千代の園さんという造り酒屋さんの主屋です。その奥の2階の座敷の壁が、やはり同じようにクラックが入ったり浮きが出てきたり、すみっこが剥ぎ落ちたりとかがしてありました。オリジナルの砂壁が残ってありましたので、これをぜひ再利用しようということで、一度全部剥ぎ取って、それをまた戻したのですね。ちょっと、この画像では小豆色ぐらいに見えるかと思います。この辺りですね、左官さんにずっと剥ぎ取ってもらって、洗っていただきました。7回ほど洗って、それをまた、のりを入れてしてもらったのですが、これが元の壁ですね。これは全然被災してなくて、じゃあこれは残そうと。これは新しく洗って使った壁です。このように、使えるものは使うということでやっているところです。

最後になりますが、こういう被災建造物の修理に関わらせていただいて一番思うのは、通常の修理と若干違います。被災をしていますので、壁なんかはものすごく傷んでいるなというのが実感しました。亀裂が多いということ、それと浮き、それが多いということで、十分な調査が必要だなと思います。当然、床下から小屋裏まで実際調査しますけども、し

っかり調査をやるということと、修理計画を立てる中で十分な文化財の価値を見極める必要があります。そこにしかないもの、その地域にしかないもの、そういったものを見極め、その特徴をみいだすことが大事で、最終的には修理を総合的に考えていただく必要があります。どこまで修理するのか、費用がかかっていまいか、工期もありますし、そういったことで、事業費、工期を考えながら総合的に検討するということが必要となってくるかと思います。

それと、所有者の理解が最も必要です。所有者の方は不安でございますし、我々は寄り添うということに、山川さんのほうからも話がありましたけれども、寄り添っていかねればなりません。そうやって修理の内容、そういったものをしっかり説明をしていく必要があるというふうに思っております。当然、施工者の協力が必要です。修理が終わりました、じゃあどうするかというと、しっかり建物の価値は伝えるということが我々の大事な責務だろうというふうに思っておりますし、あと、風通しとか、それから、よく建物の周囲にものが置かれているんですね。そういった所で湿気がこもり、白蟻が入りやすくなったりとか、柱が腐ったりとかする原因にもなりますので、こういったことも注意していただくことをちゃんと伝えるということが必要かというふうに思っております。それと、樹木ですね。高木はもう、文化財じゃなければ切ってしまうというぐらいのことをしていただければなというふうに思っています。建物の周りには低木を植えるということがいいかというふうに思います。

最後に、誰でもできるメンテナンスの仕方をきちんと伝えていくということが必要なというふうに、今回の修理をさせていただいて感じたところでございます。どうも、清聴ありがとうございました。

『文化財レスキューとの連携』 稲葉 継陽

(熊本被災史料レスキューネットワーク代表、熊本大学)

稲葉です、よろしく願いいたします。今ご紹介いただきましたように、熊本地震後の未指定文化財のレスキュー活動につきましてお話ししまして、最後のところで文化財ドクター事業との有機的な絡みに関して少し提起できればと思っております。

まず、プレゼン資料に「未指定文化財とは」と書きましたが、この未指定の動産文化財、例えば江戸時代の古文書、地域史料と私たち呼んでいますが、その作成、蓄積、所有の主体は、大名家、大名家家臣、それから地域コミュニティー、江戸時代の村や町ですね。そして、庄屋さんなどの村役人や一般の住民の家、このように重層的に作成主体が存在していました。ピラミッドの図形で示します。一番上が、熊本でしたら細川家です。そして、2番目が家老、松井家の文書。大名家や家老の文書は大学とか博物館に収蔵されているのですが、一般家臣から下の全部、裾野の部分は今も地域の方々が所有しています。その全てが地震後のレスキューの対象になったということです。

このレスキュー活動ですが、まず、4月の23日にボランティア団体としての熊本被災史

料レスキューネットワークという、被災直後のレスキューに当たる組織を立ち上げました。これがそのときの趣意書のコピーです。23日ですのでかなり早く動き出したんですが、これには95年の阪神淡路大震災以降の歴史学や文書学のさまざまな方々の被災資料のレスキューに関する蓄積がありまして、いろんな方からアドバイスいただいて、おまえ、熊本早く立ち上げろよという電話が、もう、前震の夜にかかってきたくらいですので、そういう中で、俺たちもやらなきゃいけないんだという気持ちで、知った同士、動き出したということでもあります。

これが発災直後のゴールデンウィーク前に救出された甲佐町の庄屋文書群です。2000点以上の文書群を救出しています。これは、僕らの日常の活動の中でつながりができていた所有者と、大学の研究者、学芸員との人間関係の中で、発災直後の初動のレスキューを行った状況です。そして、発災から3カ月後に文化財レスキュー事業という公的枠組みの下での事業が始まりました。文化庁から国立文化財機構に協力依頼があって、そして、九州に対策本部ができまして、九博の皆さん方と、熊本に本部をつくりまして、我々のレスキューネットワークも、県の教育委員会と一緒に公的枠組みの下でレスキューの仕事に入っていったというわけです。

実は熊本には1998年に作った未指定の古文書等の所在調査の概要報告書というものがございまして、そこに2000件ほどの所有者のデータというのがまとめられていたのですね。先ほど、歴史的な建造物に関してもこのようなデータが存在するというお話がありましたけれども、この所在調査目録を「98年目録」と呼んでおきます。これを基に、所有者の被災状況を各自治体の文化財保護委員の皆さんにも手伝っていただいて、情報集約していくところから一次調査を行いました。また、熊本史料ネットでは、住宅の公費解体の窓口に何か古文書などが家にあって困っているときには連絡してくださいというチラシを置きました。これは結構な覚悟の要ることでした。置いた以上は、連絡があったら必ず、少なくとも相談には行かなければなりませんので。これで相当の数の連絡がありまして、先ほどの「98年目録」に載っていないものについても、かなり相談があったのには驚きました。一つ一つ対応していくため、非常に繁忙になりました。地震の後、半年ぐらいはあまり記憶が定かでないくらいです。

このレスキューの成果ですが、2019年の1月末の段階で約3万7,000点の動産文化財をレスキューしています。レスキューの現場の状況ですが、これは熊本市内の寺院の状況です。ひどい倒壊です。本堂の中の、まず予備調査を行って、救出すべき文化財等の一定の選別や、傷み具合や、必要な資材等を確認し、その上で搬出をするわけですがけれども、とにかく、思い出すと、もう6月7月と梅雨の時期になって、カビとの戦い、暑さとの戦いでありました。搬出した資料は、まず、松橋にあります県の博物館ネットワークセンターという施設、ここに動産の文化財を運びまして処置していくわけです。

これは、熊本市の熊本城の東側の大きく崩れた櫓と石垣、その下の神社の様子です。このつぶれた神社の中から文化財を運び出して、本殿に仮置き、そして、濡れてしまった冊子

史料に風を通して乾かしています。

次に見ていただくのは熊本市内の最も大きな商家のレスキューの様子です。この蔵、今見ますと、この下でよく作業したな、と思いますね。でも、このときは伊東先生に見ていただいて、蔵の入り口につかえ棒を入れておけば何とか作業中は大丈夫ですよ、と仰っていただいたんですよ。そういう協力はお互いに少しはできていたというふうに思います。中はもう、さまざまな資料です。古文書だけじゃないですよ。たまたま僕の専門が古文書なので、先ほどは古文書の話をしました。あらゆる道具とか古文書とか本とかが一体になって収蔵されていて、ここはその全体の、引越しということになりました。このように番号札を貼って実測しながら、写真撮影を行いながら搬出していきます。その後、調書や一覧表を作成するという作業が待っております。これは屏風ですが、水損して、ひどい状態でレスキューされたものもございませう。できる限り専門的な知識と経験をお持ちの方々に協力していただいて、応急処置も行う。このようにして一定期間保管するというわけです。また、二酸化炭素による殺虫処理等も、可能な限り行わないと他の文化財に影響を与えてしまいます。

次に「未指定文化財の存在形態」について。実は、今見ていただいたことから分かるように、例えば、これは益城町で被災した元の庄屋さんの土蔵であります。このように壁が落ちてしまっています。中の梁が、もうがんと揺れて、ずれて外れてしまっています。これは屏風ですね。これは後で専門家に見ていただいたら、なんと、熊本藩の御用絵師の作品でした。つまり、村の庄屋さんの仕事も受けているのです。御用絵師は、殿様からの仕事だけじゃ食えないんでしょう。でもこれ、すごいですよね。熊本の、歴史文化の深さというか、それは、こういう在の庄屋さんの蔵の中に詰まっているわけ。というわけで、文書、書籍、道具、その他こういう美術品、そういったものが一体となって歴史的な蔵や主屋の中に詰まっているという、こういう状況ですので、さまざまな分野の専門家の人間が集まってレスキューし、その後の調査をやらないと、このレスキュー事業というのはいかぬかぬかということを持って経験したわけ。であります。

レスキュー事業の実績であります。3万7,000という点数ですが、現在は修理作業の進展から返却へ、要するに、蔵ですとか主屋の修理が成った方からそれを返却していくという段階に入っております。ただ、整理作業の過程で、例えば古文書なども、一点一点大まかに何が書いてあるかを読んでおります。結構すごい発見が出ていますね。未知の史料です。特に19世紀の、幕末期の歴史が激しく動いていく状況の下で作られた、さまざまな、新発見の古文書等をお預かりしてございませう。それを全部写真撮影して、目録を作って重要性を説明しながら、お返しできる所有者には返していくという、そういう段階に入っております。今からちょっとお話しするように、いろいろとハードルもございませう。一応、活動のマニュアル化を行って、次に引き継げるようにしております。

さて、未指定古文書の歴史的価値について簡単にお話しします。例えば、1642年の7月、島原、天草の一揆から、4年後に幕府が九州諸藩に、島原、天草は一揆3万7,000人が死

んで「亡所」になってしまったので、荒地を開墾し地域振興するために百姓を移住させろと命令を各藩に出しました。その命令というのは、たった1通の幕府の老中から、各藩の殿様に宛てた文書です。1通だけでその命令が出るわけです。それを受けた熊本藩主は、家老のところにこの命令を下ろします。熊大にある家老松井家の文書の中にある執務記録の中には、この文書を受けてどういう行政手続きを取ったかということが記録されています。なんと、熊本藩は幕府の命令から2カ月後には100世帯の移住をなしとげているのです。

一体、この100世帯はどうやって選んだのでしょうか。実は、熊本の玉名郡の庄屋さんのご子孫がお持ちだった未指定古文書の中に、人畜改といひまして、移住者を選抜するための人と家畜の調査を村がやっている。今で言う、大字の自治会ですね。ここでやっている。そのときに、その結果をまとめて藩に提出したものの控えが、庄屋さんのご子孫の所有資料の中に残っていることが分かりました。これを見ますと、移住に適している家族の構成というのを全部書き上げております。移住に適さない、ハンディキャップを持った人の存在も具体的に書いてあります。こういう地域の側からの自治的な力に依存することによって、島原・天草を復興するという国家の政策が短期間のうちにやり遂げられているわけです。というわけで、あのピラミッドの各階層の地域史料群は相互に関連して作成され機能したのでありまして、もう、江戸時代の国家というのは、百姓を直接管理する住民共同体の機能を前提にして自己形成しているということがこうやって分かってきますので、民間所有文書なしには日本の近世の社会と国家の全体を理解することはできないのですね。つまり、その地域の固有の資料であると同時に、日本の近世というこの時代全体を理解する上での基本資料となるのが民間所有の未指定古文書であります。だからこれは、みすみす散逸させるわけにはいかないのだということです。

ところが、「活動から浮かび上がってきた課題」としておりますけれども、所有者の現状を見ますと、将来にわたる所有資料の自宅保全を非常に不安視する状況に至っています。そのためにレスキュー資料群の返却の条件がなかなか調わないような状況があります。例えば、先ほどの玉名の庄屋文書は、古書店に売られたものをたまたま熊本大学が買い止めたものです。つまり、伝統的な家や村、地域社会といった地域史料等を管理してきた社会組織が急速に衰えてきているのです。このまま放置すれば、熊本の歴史資料・文化財の宝庫は目の前で解体していくことになってしまいます。また、先ほどの「98年目録」も、発災時点で既に18年が経過したデータでありまして、その間に少なからざる移動が生じ、大量の未登録資料の存在も明らかになっています。今度の一次調査で得られた情報を管理して、定期的な状況確認を通じて未指定古文書の民間での管理状況を継続的にフォローしていく必要があると思います。しかし、それは役所の文化財行政担当者だけでは不可能です。

また、前述のとおり、歴史的建造物と動産文化財とは一体のものでありまして、建造物あつての古文書等であり、その逆のことも言えるわけです。所有者の状況と意向、管理状況等の情報を、私たち動産文化財を扱う者と皆さんとが共有しながら動いていくことがま

すまず必要だと思います。先ほどご紹介があった益城の古い建物の中に何か資料があったのではないかと、過去帳だけじゃなく、とすごい心配になるし、僕らもいろいろな情報を皆さんに共有するということがとっても不足していたと、今、思っています。そこが課題ですね。

さて、いつも申し上げるのですが、動産文化財に関しては文書館と博物館、県立のものが両方ともないのは熊本県と静岡県だけなのです。条例を整えて既存の施設を拡充するという方法もあるのですから、行政的に対応していかないと、なかなか地域資料を次世代に伝えていくことは難しいのではないかと思います。改正文化財保護法は、未指定の文化財に関してもしっかり目配りするよう定められておりまして、そこで私は、文書館や博物館を設立し、あるいは条例等の整備によって既存の施設の機能を拡充することで、各自治体の担当課、および熊本史料ネットのような民間団体の協力による所有者とのコミュニケーションが大事だと訴えています。ほっておくとどんどん散逸してしまいますので、行政的な条件を確保して未指定動産文化財のフォローと保全・活用に当たっていくことが大事だと思っています。

また、後で議論になるとは思いますけれども、建築士会等による歴史的建造物所有者とのコミュニケーションの確保、さまざま修理がしたいとか、今度の修理のことは見据えた修理を今されているんだ、というお話もありました。文化財の保全のためには、そういったコミュニケーションを取り続けていないとならないわけでありまして。僕らもそうですし、皆さんもそうですので、その両者の情報共有を基礎にした所有者へのきめ細かい対応を通じて、未指定の動産不動産文化財の最善の保全方法を個別具体的に検討して対応していくような、そういう仕組みができればいいなと思うんですよね。今日をきっかけにできればいいなと思っております。以上で終わります。

『家を守っていく覚悟』 吉村 多恵 (歴史的建造物所有者)

こんにちは。吉村多恵と申します。

写真は、実は、敷地内にある自宅ではなく、大蔵という酒蔵です。今はございませんが、私が守らなくてはいけないと思い始めたきっかけをつくってくれた大切な記憶です。その際、大変お世話になりました方々もおられましたので、ご紹介したいと思って写真をお願いしたんです。

築150年の川尻の自宅で、私は熊本地震を体験いたしました。こちらは、目の前で激しく揺れる家や蔵を、なすすべもなくただただ無事であるようにと強く願いました。

瓦が落ち、漆喰が剥がれ、すごく大きいだけに傷みも激しく、本当に傷だらけでぼろぼろに見えるのですが、一歩中に足を踏み入れると、もう、そこには先人たちの素晴らしい、木造や蔵に対する英知が息づいており、それから、命にとっても優しい構造が胸にものすごく迫ってきて。なんか、この精神ですとか、この建物たちを、どうしても風化させてはいけないという思いが胸に迫ってまいりまして。それで、何も分からず、余震ですとか豪雨が続くすごく厳しい中、五里霧中の中、県や行政の方々のすごく温かいご支援の

下、ヘリテージマネージャーさんたちをはじめ、地元の工務店さまですとか、本当にたくさんの方々が、また、被災連絡協議会の同じように被災した方たちでもすけれども、本当にたくさんの方々が親身に寄り添い、救いの手を差し伸べてくださいました。皆さまには言葉に尽くせぬ感謝の気持ちでいっぱいでございます。この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

はふの厚み一つ取りましても、元のままを再現するというのは容易なことではございませんけれども、ドクターたちのおかげで、建物たちも少しずつ健全な姿を取り戻しつつあります。昔、少しだけ住んでいたフィレンツェは、中心にそびえ立つドーム同様、路地裏の小さな町家や、商家や、とても小さな建物たちの数々が本当に雄弁に、私にルネサンス期の豊穡な空気を伝えてくれておりました。そのたびに時空を超えた懐かしいとても大切な感覚が今でもよみがえってまいります。蔵がつかないでくれた素晴らしいご縁に心から感謝しつつ、川尻、熊本に根付いた、そして、地震を耐えた歴史の片鱗をできる限り受け継いでいきたく存じております。ありがとうございました。

「パネルディスカッション」 (意見交換)

伊東 きょうは第三次の報告会ということで、パネルディスカッションで、いつもとちょっと違う顔ぶれといいたしましうか、稲葉先生においでいただき、動産文化財をいかにして守るかという話をさせていただきました。前から、かなり早い時期から、動産文化財については、文化財ドクターで入った建築史の人から、ヘリテージマネージャーから、これ、どうしたらいいでしょうかって話も受けておりましたので、ぜひご意見を伺いたいと思っていたとこでした。それと、第三次調査においては、所有者と、我々ヘリテージマネージャーとの間でコミュニケーションをしながら実際建物を守っていくということで、所有者の代表として吉村多恵さんにお越しいただきました。よろしくお願いいいたします。

午前中の建物の現場を拝見しまして、中島さんから、細かく、十分な調査がなされ、被災文化財は普通の修理と違うんだってという話も今ありましたけど、オリジナルを守るんだという話がありました。価値を守らなくちゃいけないということですが、これは、今回の地震の修復に対する助成金はあるにしても、建築はお金がかかるということで大変で、思うようにできないところもある、そういうご報告もあったかと思えます。中島さん、所有者との話し合いの中で、その辺りはどんなふうに進められましたでしょうか。

中島 ヘリテージの担当が山川さんでしたので、山川さんと協議をしながら所有者に話していくという。一緒に話すというのが大体、今回はしたと。前置きに大体、山川さんが、担当のヘリテージがいろんな、そういう話は所有者のほうにはするというふうなことで進めてまいりました。

伊東 実際張り付いてやる建築士の方が中島さんで、それとは別に、少し客観的な立場っ

て、ちょっと離れつつも寄り添うという担当ヘリテージが山川さんで、2人で修理を進めるっていう体制で、所有者との間に山川さんも入っていただくことで、よく話を吸い上げていただいて、その話を進めるということだったんですかね。

吉村多恵さんには、所有者の代表で来ていただいたんです。今日は会場にもたくさん、きょうは所有者の方お見えでありがたく思っておりますけれども、いかがでございましたでしょうか。十分に、所有者の意見というのをヘリテージマネージャーは聞いていただけましたでしょうか。

吉村 はい。個人でいろいろ工務店さんと話しても、本当に素材一つ全然通じ合えないところもあるし、分からないことも、専門的な先生がたでなくては分からないこともたくさんございましたので、本当にすごく助かりました。

伊東 本当に吉村さんは、建物、先ほどは大蔵の写真を出していただきましたけれども、それだけではなくて、他の建物も本当に大事にされようとして。その価値を十分ご存じだとは思いますが、一つの部材、柱、梁でも大事にしていこうという、そういう修理の仕方をご覧になっていて、いよいよこれは本当に大事だなって思われたでしょうね。

吉村 はい。本当に細部、ミリですとか細部の感覚で全体の雰囲気が変わってしまいます。元の素材を使うか全く新しいものを切り替えるかでも場の空気が変わってしまって、そのままの伝統を残せない、受け継がないっていうことをすごく感じますので、このように活動されていらっしゃる先生がたが熊本にいらっしゃるというのは本当に心強いことです。

伊東 ありがとうございます。ホッといたしますけれども、そうでもないという所有者の方もおいでになるかもしれないと思いながら、そうあってほしいというふうに思いますね。ありがとうございます。

磯田先生は小川のほうにずっと入られて、所有者に寄り添うような形で活動をされてきておりますね。ヘリテージマネージャーとして活動をするっていうよりも、もうそれ以前から携わられていて、一緒になって守っていこうと活動をされておられます。所有者の目と気持ちになり代わって発言するような場面も、いろんな会議の席でもあったように思います。一方では、ヘリテージマネージャーとして建築的な価値を守らなければいけないという部分もあり、所有者の気持ちとヘリマネの気持ちの両方があったですね。所有者としては、利用をするのに不便があっては困るということもあろうかと思えますし、お金もなかなか出せないっていうところで、価値を守るための修理としてはどうしようかっていうところでお悩みにはならなかったでしょう？ 相当悩まれましたね。

磯田 暮らされている町家がほとんどですね。だから、暮らしながら修復をしていかない

といけない。最初は安全性がよく分からなかったですね。古い町家は音がものすごくかなり揺れるのですね。とても住めないと思われたようですね。行ってみて、実は、古い立派な町家は、軸組は、ほぼどうもないのですね。多少動いてはいますが、「大丈夫です」と申し上げました。それから恐る恐る中に入られました。これから暮らしていくために、構造の判断が一番難しかったですね。それはどうしたかという、お金もあまりないわけですし、県立大学の北原先生に来て見ていただいて、それで判断しました。

もちろんお金の問題もあります。先ほど柴田さんが言われましたけども、手持ち資金が幾らあるかで保存の仕方が決まると。元のオリジナルに戻したいというのは重々分かります。しかし、場合によってはお金の関係でできないこともあります。ただ、小川で残念だったのは、これまで調査した所はコミュニケーションが取れたのですね、それが大きかった。一方初めてお会いする方に「残してください」と言っても、それはほとんど説得力なかったですね。それが残念でした。大事な建物が失われていきました。日頃から一回でも調査しておく、随分、コミュニケーションが違ってくると思いました。

伊東 ありがとうございます。コミュニケーションが大事ということで、それは中島さんが修理の現場で修理を進められるにあたって、きょう、ご発表の中でも言っていたことですし、その辺を大事にしていくと、修理の現場を見ている所有者の方も本当に大事な建物なんだということをよく理解していただけることにもなるのだろうなというふうに思いますし。コミュニケーション、どなたかがおっしゃったのですかね。中島さんですね。修理が終わってそれで終わりじゃないんだというようなお話もいただきましたね。このヘリテージマネージャーっていうのはホームドクターと一緒にというような話もありまして。ちょっと調子が悪いときよく見てもらうような形でずっとお付き合いをしていくような立場にないといけないんだらうというふうに思いました。それが大事だということですかね。中島さんは、伝建地区においてになって、ずっとそういうコミュニケーションを取られてきているわけですかね。

中島 そうですね、八女でやっていますけれども、同じ、私も伝建地区内に住んでおりますので、いつも顔合わせるんですね。そのたんに、雨がひどかったりとか風がひどかったりしたときには、どんなでしたかという話はすぐ行きますし、そういうことでちょくちょく顔を合わせております。

伊東 今回の文化財ドクターを調査するときも、熊本にはそういう人がいないのでいきなり各県のドクターが集まってくれましたけど、調査に行くにしても道は分からないし、地元の人がいないと大変困るというので、できるだけ熊本県出身の文化財ドクターと一緒にくっついて行って道案内するというようなことでもやりましたけど、そういう日頃のお付き合いみたいなものが、コミュニケーションがないと調査すらし難いということが最初あ

りましたしね。

稲葉先生に来ていただいたので、ぜひお話いただきたいのですが、時間が結構ない中で早口で話を進めておりますけれども、稲葉先生に言っていただいたのでありがたかったんですけど、連携をしなければいけないとか、そのための組織の話とか。文化財ドクターで調査に入っても、古文書があることに気が付いて、これは救わなきゃいけないという話もでたのですけれども、文化財ドクターの養成講座の中でもそういう古文書の知識みたいなものを講ずるような回があってもいいかなというふうに思いました。あるいは、知識は持っている、素人が変な判断をするのではなく、レスキューのプロにこういうものがありましたというようなご報告をする形が望ましい形でしょうか。プロにお任せするとしたほうがいいのかというふうにも思いましたけれども。

稲葉 そうですね。そうしていただくと、レスキュー事業の方にも、各分野の専門の先生方が協力していただいていますし、今もレスキュー事業を継続していますので、これからでも、もし悩まれている所有者の方がおられるのであれば、ご相談いただければと思います。お話遅れましたけど、文化財等復興復旧基金で、地震で被災した動産文化財についても補助が出る制度になっております。ただ、盗難等のリスクがさほど大きくないのであれば、やはり動産文化財も可能な限り所有者の方の歴史的建造物の中で、管理できるのが、まず第一の、理想の形だと思っておりますけれども、それが難しい場合にどうするのか。その部分をフォローするために文書館なども含めてしっかり構えをつくっていかないと、近いうちにかなり散逸していくのではないかと、そういう実感を取り組みの中で持ったということをお伝えしたのです。

伊東 ありがとうございます。時間が少ない中で大事なことはお聞きしておこうと思っております。今回、熊本地震では、教えて頂いたり、助けていただいたことがたくさんあったと思いますので、今後は我々がお手伝いできるのであればお手伝いした方がいいなというふうに思ったりしたわけです。それは重要な責務だというふうにも感じました。今後、この三次調査まで来たところで、この熊本での文化財ドクターですけれども、今後に伝えるべき事柄、何を伝えるべきだろうかということに関して、一言ずつお話しただきたいと思っております。少し長くてもいいと思います。磯田先生からお願いします。

磯田 いくつかあります。修復はある程度できつつあります。本当は、小川でももっと調査して保存したかった町家は何軒もあります。それは、調査の手が、回らなかったのですね。これで終わりではなくて、まだ発掘していく必要があると思います。保存修復してから、それからどうするのかと、今日は保存の後のまちづくりの話をしたんですが、残していくのは難しいです。これから100年持つように修復しました。しかし、その後の活用や維持管理、それをどうしていくかというのは難しい課題です。今日、午前中の見学会のと

きに大津の方も言われていましたけども、そこは誰も住まわれてないのですね。ご本人は熊本市に生まれ、修復したのだけでも誰か借りてくれないか？と言われていました。維持管理ができる何らかの補助が必要かなと思います。これからさらに大変かなと。

それからもう一つ、今回の文化財ドクターの調査、早かったですね、立ち上がり。調査はしたのですが、その時、「補助があるのですか？」と聞かれたことがあるのですが、その時はまだ答えられなかったのですね。震災直後のその時にも、ある程度何らかの補助の可能性を伝えることができたなら、もう少し解体を食い止められたかもしれない。今後、そういう仕組みがあるといいかなと思います。

もう一つ、小川町に関しては、さっき、いくつか壊れてしまった町家のことを紹介しましたが、組織を立ち上げて、何かできればよかったかなと、後で随分後悔しました。それは実力的にもできなかったのですが。なくなってしまったらもう取り返しがつかないですね。

とにかく、行政と一緒にあって、守れたらよかったかなと思いました。以上です。

伊東 ありがとうございます。それでは、中島さんお願いします。

中島 確かに活用が必要になってくる場合があるのですけれども、活用ありきにならないほうがいいかなというふうに思っております。きちり、我々の仕事というのは、そのときに被害があって、それをきちり修復して、次の方に手渡すと。次の時代の、次の方々へ手渡すというふうな作業を我々はするんだというふうに、ヘリテージの方々思っていたらいいのかなというふうに思うのと、あと、恐らく、これから所有者の方と出会って、そして、工事期間中ずっと出会って、時々行くように、極力行っていただいて、いろんなお話を、ちょっとこの辺がこうなったよとかという相談もあるかと思うので行っていただくというのと、メンテナンスをどうしていくかと。素人の方でちゃんとできるようなメンテナンスの仕方を、復旧支援委員会がいいのか、熊本のヘリテージの方々がいいのか、そういったものを作っていただいて、それぞれに配布していただければ、ちょっとしたことができるのかなというふうに思っております。

例えば、八女辺りではベンガラ柿渋というのを板壁に塗るのですが、所有者の方ができないんですね。5年に1回ぐらいは塗り替えしなければなりませんので、そういうNPOがありまして、一般の方にネットでベンガラ柿渋塗りと呼び掛けします。所有者の方からは材料の分だけ頂きます。みんなで塗ってやるというふうなこともやったりもしております。そういう、簡単に作業をできるとか、メンテナンスができるとか、そういったこともなんか考えられていかれたらいいかなというふうに思っております。以上です。

伊東 ありがとうございます。中島さん、それでも、活用ありきは駄目というのも、なかなかさじ加減が難しいところで、難しいことを言うんだったら壊すという所有者も出てく

る段階が、とくに公費解体の時期にはあって、難しかったですね。

中島 そうですね。その辺りはさじ加減があるんですね。例えば、誰か、もう本当に先生方を連れて行くとか、何回も行くわけですよ。そして、そこの建物の価値を所有者に伝えていって、ちょっとだけ立ち止まってもらう。結果的に壊されるかもしれませんが、考える時間をちょっと与えるというのが必要かなというふうに思います。だから、呼んでいただければ私も行きますし、伊東先生も行くだろうし、皆で忙しくても行くというふうに、そっちを選んでいただくように心掛けていただければいいかなというふうに思います。

伊東 稲葉先生、お願いできますでしょうか。

稲葉 地震の後に、永青文庫のさまざまな江戸時代の地震関係の史料を調査してみました。そうしましたら、驚くべき結果が出ましてね。17世紀初期から大体60年周期ぐらいで、熊本には大地震が繰り返し発生しております。今度の地震の前の大地震が明治20年代の地震なのですが、あれ、明治22年だけじゃなくて、3回連続で起きているのですよ。22年、23年、その後3、4年おいてもう一回、これは日清戦争中でした。それ以前の19世紀、17世紀の地震も、18世紀にも、1年から3年を空けて3回来るといって揺れ方が定式化して繰り返しているんです、60年ぐらいの間隔で。

そうしましたら、数週間前に九大の地震研究所の地震火山学の先生が断層の研究の専門家で、「熊本日日新聞」紙上で調査結果を報告されています。いわゆる日奈久断層の区間は十分にエネルギーが抜け切るような動き方をしていないので、それはもう、そこでいつ大地震が起きても不思議ではないんだということでした。今度揺れたのは熊本から大分までの区間です。江戸時代の地震の揺れ方見ていると、八代方面が揺れた後に阿蘇が揺れて、次に熊本城の石垣が崩れる揺れ方がしたとか、こういうふうに、全部一度に動いてない。長いですから、日奈久から大分までの断層が。

そういった古文書に出てくる地震の繰り返し方と、地震学の、理系のほうの断層を実際に観察するような研究の所見とが合致しているので、これは当たり前といえば当たり前ですが、またいつ地震が起きても全然おかしくないわけです。それは、日本列島中に住んでいる限りはですね。ですから、今度の地震に際して、レスキュー、ドクター回していくときに、あの取り組みにもっと早く手を付けられれば、もう少しあの部分ができたのということ、いろいろあると思うんです。それを一つ一つ、もう3、4年目になりますけど、確認して共有するということがまず大事ではないかと思います。具体的には、先ほど言いましたが、先輩たちが作った「98年目録」がその後の20年間にいろいろ変わっていたり不十分だったりということが、今度のレスキューの取り組みによって分かったわけです。そこで得られた情報はちゃんと然るべき場所で共有管理してフォローしていくという、そういう仕組みを早く作る必要があります。

それで、皆さんのほうで言われた、先ほどお話の中にあったデータベースですね。それの不十分だった点や、今度の取り組みの中で新しく付け加えたり修正したりする情報が膨大に出ていると思うので、それをフォローされて。できれば、動産と不動産でそれを共有して、お互いに知らなかった情報を共通のものにしておくのが最大の備えだろうというふうに思いますね。

伊東 どうもありがとうございました。本当に、口でそうしたらいいなって言うだけじゃなくて、我々もきちんと、熊本地震の後の成果も踏まえてきちんとしたデータベースを作っていくことが次に備えることかなというふうに思いました。ありがとうございます。吉村さん、所有者の代表で、会場にもたくさん所有者の方がおいでになりますので。

吉村 今回、本当にヘリテージマネージャーさんたちに寄り添っていただいて、心の支えになっていただいてありがたかったですけれども、なにぶん職人さんたちがいないということで、随分長い間、お年寄りの建物たちがそのままになっていた状況があって。そのとき、中島さんが言うてくださったように、自分で漆喰一つ、瓦、私、実際屋根に上ったりしましたけれども、そういったことを少しでも所有者の、自分ができるような勉強ですとか、そういったことが修められればいいなっていうことを強く思いました。

伊東 ありがとうございます。パネラーの先生方から一通りお話を伺いましたけど、きょう、本当にいつもと違って所有者の方がたくさん来られていて、ぜひご意見をいただければというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。どんなことでもお気軽に、特に所有者から、実はこんなことが困ったというお話でも結構です。あるいは、こうしたらいいんじゃないかという話でも結構ですが、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。

木村 こんにちは。南区田迎に住んでおります、木村と申します。うちはその地域での地主だったそうでして、築200年の家が今回被災いたしまして、伊東先生、中島さんはじめ、大変多くの方に本当にお世話になりました。家の中ではつぶつぶさないで大いにもめまして、やっとなつぶさない派が勝って、今、修理費の3分の2を義援金から出していただくということで折り合いつきまして進んでいるわけですが、この先大変不安でして、どうしたものかと。今まで住んでいませんでしたので私住むつもりですが、それに加えてたくさんものがあるんですよ。硯だの茶器だの、訳、分からんのがいっぱいあって、私はあれを全部勉強しないといけないんでしょうかと思ってですね。しかも、古文書もさっぱり読めませんで、もう、誰か持ってってくれないかという気にもなるんです。所有者の方皆さんそう思ってらっしゃると思うんです。この気持ちを受け止めていただければと思います。ちょっと、さまつながらそのように考えております。

伊東 ありがとうございます。たくさんものがあるから大変ですね。いいもの、宝物だったと周りが言っても、実際持っておられる方はそれをうまく整理しながら大事なものとそうでないものをより分ける作業は難しいですから、我々、本当にご協力できるところはしてかなきゃいけないのかなと思います。他にいかがでしょうか。

発言 すいません、ちょっと所有者じゃないんですけども、実はきょう、ちょっと益城町のほうのヘリテージマネージャーの松田さんがちょっと今日来れなかったものですから、少しご紹介というか、益城町のほうの所有者さん達との活動をお伝えしたいなというふうに思っています。実は益城のほう、こういった、今度の修復がされている古民家の所有者さん達で「所有者の会」というのを立ち上げられました。そこで、皆さんでそれは、いろんな、民家にある硯とか、そういった美術品も今後、情報共有していこうとされています。

それで、先ほどの益城の中村家でも、過去帳等の古文書を通して、皆さんでこういうことあったとか、読みたいなということを言っています。そうすると、お互いにいろんなところにあるなというのが分かっとられまして。そして、文化財レスキュー活動にも、古民家の会の人達が掛け持ちされているんですね。そうすることで、どんどん誇りというか、重要なものを持っているという意識とか、そういったものを大事にしていきたいというようなことがいろいろ芽生えてきているのがありまして、今度の事業でそういった、自分の活動というか、そういったものが広がると本当にいいなというふうに思っています。一応報告ということで、すいません。

伊東 ありがとうございます。本当にそうで、私などは建築の歴史を勉強しているなんていいですけども、稲葉先生が扱っておられるような歴史的な資料がなくては、建物の本当の価値が分かったことにはならないことが多いと感じますので、組織的な連携が非常に大事になってくるかなと、いよいよ今、お話伺っていて思いました。それから、きょう会場に稲葉先生来ていただいたということもあるんでしょうけれど、九州国立博物館の小泉先生、来ていただいているかと思えますけど、何かコメントいただければありがたいというふうに思っております。いかがでしょう。

小泉 九州国立博物館の小泉と申します。きょうは本当に、大変勉強になりました。ありがとうございます。実は、私どもの博物館を含めて国立4館で文化財防災ネットワーク推進事業を数年前から行っておりまして、その一環で、熊本地震でも稲葉先生たちと一緒に活動させていただきます。その後、いろんな問題が出てくる中で、どういうふうにするかということがわれわれにとっての課題でもありますし、その後、昨今でも水害があちこちで起こっている中で、どういうふうにそれを対処するかということと、あと、最近では首里城の問題があったりということで、災害の幅が本当に広がっていく中で、それぞれの

観点でどういうふうを守っていくかということが課題になって活動しております。

実は、先月の11月19日に山川さんにもお越しいただいて、九博でセミナーをさせていただきました。そのときに行ったテーマというのが、きょうと大変似通ってはいるんですが、不動産と動産の文化財の保護との体制の連携をいかに取っていくかというテーマでお話を皆さんから聞いて、いろんな意見を出していただいたんですが。議論の中でどうしても出てくる話というのは、災害時にこうだったあだったということで、非常にリアリティーを持って皆さんの話を聞いているんですけども、それを踏まえて日常的に何をやっていくかということに関して、今後、皆さんのお話の中にあつた具体的なことを、本当に一つ一つ、小さなことから積み上げていくということが大事だなということを実感しております。実は、私どもで地域の所有者の方々と、私たちが博物館ですので、どうしても行政の方々と連携をどういうふうにつないでいくかということも一つのテーマになるんですが、その間に文化財保護指導員の方がおられて、地域の所有者の方と非常に近いところにいるということもありまして。そういった方々の協力も非常に大事だというふうに思っております。

それから、実は今年度からの活動で、郷土史家の方々がいろいろなお立場で地域の研究をされている。そういう方々に、私たちの立場で文化財の防災についての取り組みをしているということを知っていただくということで、実は、これも先月ですが、大分県のほうに行つてまいりまして。大分の史談会というグループで集まりがあつたときに活動のご紹介をさせていただきました。皆さん、いろいろな意味で歴史に興味をお持ちで、たまたま、今の史談会では、防災、災害時、災害の歴史についていろいろな資料を集めようという活動を始められたところだったんですけども、そういう中で、私たちが現在の立場でこういうことをやっていますということをご紹介いたしました。

実は、先日稲葉先生にもこの話をちょっとしたんですが、熊本でも郷土史家の方、恐らく大勢おられるかと思つますので、いろいろなお立場の方がその地域の歴史をどう守つて、あるいは、地域のコミュニティーをどうつないでいくかと。その地域のコミュニティーがつながつていて、結果的に災害が起こつたときに初動が早くできるとか、そういうことがいろんなところで見えてくるということがありますので、私たちの国立博物館の立場では、どうしても細かいところまで手が届かないんですけども、そういうことの一つのアドバルーンを上げるようなことを今後の活動としてまたやっていきたいと思つております。皆様にも、またいろんな形でそういう情報がいくかと思つますけれども、それをぜひまた広めていただければというふうに考えております。以上です、ありがとうございます。

伊東 どうもありがとうございました。いきなりお願いをしまして申し訳ありません。個人的にも大変興味があつたところで、ついついお願いしてしまいました。もう、だいぶ時間が過ぎておりまして、まとめてくださいという合図が出ています。大体ご意見頂戴した

かと思えます。本当にありがとうございました。そういうことで、第三次報告会で、最後に、パネルディスカッションってやらせていただきましたけれども、これで終わりではなくて、まだまだ課題が多く、やらなければいけないことがたくさんあるなというふうに実感した次第です。そんなことでまとめてとさせていただきます。どうも、パネラーの皆様、ありがとうございました。会場の皆様、ありがとうございました。

<総括> 後藤 治 (熊本地震被災文化財建造物復旧支援委員会委員長・

工学院大学)

それでは、最後に、全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会の運営委員長で、熊本地震が発生したときに日本建築学会建築歴史・意匠委員会の委員長だった関係で復旧支援委員会の委員長を務めている立場できょうの総括をさせていただきます。

最初に、そもそもこういう活動をしている原点のところを少しだけお話しします。つまり、これは慣れしんだ地域の風景を失いたくないんですけれども、災害復旧時にはこれが失われてしまうということです。なぜかという、実は国の住宅政策が大きく関係しておりまして、基本的に日本の国は、持ち家を改修するよりも新規取得することをずっと推し進めておりまして、これは右肩上がりの人口増加の時代の産物でありまして、でも、いまだにそうです。最近ではこれに中古住宅の流通が入ったんですが、残念ながら、1981年以降の新耐震基準ができてからの建物しか使っていないので、つまり、それより前の建物は全てなくそうという、残念ながらそういう方向なんですね。したがって、新しければ新しいほど、また、建て替えれば建て替えるほど公的支援が大きくなる仕組みが存在するわけです。

ところが、これが地域の風景の貢献というので言うと全く真逆でありまして、これを、我々としては地域の風景を残したい、古い家を残そうということなので、これを何とかしたいわけですが、残念ながら、この古い家の改修への支援というのは、非常に国の支援は限定的で、まだまだ乏しいのが実際です。実は、この災害時には日常の政策が加速されちゃうんですね。むしろ、それが強烈に推し進められると言っていいと思います。したがって、古い家が一気になくなる、そういうことになってしまうんですね。その最大の特徴を表しているのが公費解体への助成でありまして、公費による復旧も、改修よりも建て替えの方が大きいということです。

じゃあ、建て替えたときに伝統工法で建てていただければ、そういう意味では地域の風景が継承されるわけですが、皆さん、そんなに経済的にゆとりがあるわけではないので、今、地産地消の伝統的な仕様の新築の住宅と大量消費の工業生産の住宅で単価を比べると、圧倒的に大量消費の工業生産のほうが、残念ながら安いもんですから、どうしてもそちらが普及しやすいってということで、これが風景を失わせていくということです。そういう意味で、何もしないと減少するのは当たり前という状況で、これの中で我々は非常に厳しい状況に置かれているので、それを存続するためには、やはり公的な支援が必要だ

ということを、これを熊本地震が発生した直後から訴えているわけですし、これは、今まで大きな災害が起きるたびに訴えていることであるわけです。

その点で、伊東先生からも紹介ありましたとおり、熊本地震はこれまでの災害よりは随分と進みました。ちなみに、東日本大震災と比較してもらいますと、東日本大震災では2011年の3月に地震が発生して、半年たってようやく文化財ドクター派遣事業が文化庁から認められて、2012年度、2013年度やって三次調査までいきましたが、伝統的建造物群の保存地区にその後なった宮城の村田地区を除くと、三次調査が実施できて救えたものは、実はほんの数件しかありません。あと、茨城県の真壁は伝統的建造物群の保存地区だったので、あと、茨城県は熊本県と同じように復興基金から支援金を出してくれたということで、文化財ドクターとは全然別のところでちゃんと救われているんですけども、文化財ドクターとして救えたというのは少なかったわけです。

それに対して、熊本地震に関しては、もう既に被災した2カ月後には文化財ドクター派遣事業がスタートしていて、きょう報告があったとおり、このドクター派遣事業の成果としてかなりの数が救えているわけです。この経過は少し省略しますが、基本的にはそういう、きょう発表があったとおりです。実は、熊本地震が起きた後から、この復旧支援委員会を中心に、国や県、市町村に対していろんな、いくつか提言を行ってきました。この提言のうち、支援を、これ、国の支援がなかなか期待できないものですから、県の復興基金による支援というのが、阪神淡路大震災以降、これがあるかないかで救えた数が随分違うということで、これは訴えてきた結果、熊本県と熊本市が助成措置を、きょう話があったいろんな形で助成措置を作っていて、これで非常に効果があったということが一つで、提言が一つ実現したことになります。

それから、被害が集中している地区には、こういった単体建物の補助だけではなくて、もう少し別の形の支援の措置として、地区を決めて応援するような制度があるので、その運用をしたらいかがかという提言をして、今、熊本市に関しては、この歴史まちづくり法の重点区域というのを前向きに検討いただいているというふうに聞いておりますので、こちらはうまくいっているんですが、きょう紹介のあった小川町に関しては、例えば国の伝統的建造物群の保存地区にしたらどうでしょうという話は見事に駄目でした。これは、道路が拡幅している所は伝統的建造物群の保存地区にはなれないと、文化庁の非常に冷たい扱いですね。法律にはそんなこと一言も書いてない、それなのにそういう扱いでした。こういうところにまだまだ国は問題があると思ってんですが、ヘリテージマネージャーの活用に関しては、行政と専門家の協力体制や専門家の体制確立含めて、きょうの調査報告会であったとおりで。やはり、こうやってみんなが集まって提言を出すっていうことは非常に有効だということで、今後もこれを続けていくことが最も大事ななというふうに思っております。

今後の課題として、実はきょう、伊東先生が課題としてまとめていただいたので、伊東先生の課題2の5を少し発展させるものとして話をすれば、既に先ほど磯田先生からお話

があったとおり、被災直後からすぐに支援活動ができる財源があるとすごく助かるんですね。これは、ヘリテージマネージャーという技術者の動く費用だけではなくて、所有者さんが応急処置を取れるようなお金も含めてだと思うんですが、そういうことが大事だと。それから、復興のための公的支援のさらなる充実で、熊本は、寄付だとか、いろんな形で実現できたわけですが、これをさらに良い方向に、それが立ち上がるまでに少し時間がかかったって話がありましたが、次のときにはそれがすぐ、瞬時にできるようになることが大事です。

あとは、熊本城という大きなシンボルがあるから寄付が集まったんですが、首里城でも同じです。これが名もない町家じゃ、やっぱりみんな、寄付はくれないんですね。そういう意味では、日本の、もう少し文化財全体でそういう基金を集めるようなことを少しやらないと駄目で。そういう中で、早期の応急措置と本格的な復旧と、二度ちゃんと支援ができるような仕組みをしっかりと整えないといけないんじゃないかと。これが、実は阪神淡路のときには、兵庫県はやっているんですけども、1回補助金を出すと2回使えないっていうのは、役人は大体そういうこと言っちゃう、私も役人やっていたんでよく分かるんですが。こういうところの常識を変えていくっていうことが必要だと思っています。

また、グループ補助金というので今回何軒も救えたわけですが、これが1年限りで、なかなか歴史的建造物では、漆喰とかそういうものを乾かすのに時間がかかるので、それに向かない部分がたくさんあるんですが、これは、実は既存のルールの中でも、文化財に関してはちょっと特例でアップしてくれるような、文化財に限らないんですが。例えば歴史まちづくり法は歴史的風致形成建造物になると補助率がアップするとか、法律上、補助金を出すときにそれだけ特殊な扱いをするのは、そんな難しくないんですね。要綱に1条書き加えればいいだけですから。だから、こういう意味では、これは特に文化庁に頑張ってもらわなきゃいけないと思うんですが、国交省でもいいんですが。歴史的風致形成建造物だとか文化財になっているものをグループ補助金で改修したり復旧する場合には、少し1年を、特例的な扱いをできるような要綱を加えてもらうとかという提言を運動するのはすぐできるのではないかというふうに思うわけです。

それから、きょう出ていた美術品や歴史資料の救済とも連携ということは、これはもう少し長期的にやらなければいけないと思っているところですが、今、ヘリテージマネージャーのスキルアップ講習会のメニューにこういった「美術品の扱い」に関するテーマを入れて、全国のヘリテージマネージャーの方に学んでもらおうと取りあえずスタートさせているところであります。あと、その中でヘリテージマネージャーの活動体制の充実としては、この美術品のことももちろん含まれるんですが、指導、助言する委員的な立場の人と、現場で実務をする方との体制をしっかりと整えていくことがより大事になるのではないかなというふうに、この熊本の中間的な経緯を聞いていても、そう感じるところがたくさんあったわけです。あと、文化財保護法の改正で、文化財保存活用支援団体という、少し法律上の制度ができましたので、この制度を使うと技術者の推薦だとか派遣だとかを市町村

がしやすくなる、その団体の推薦で市町村に提案したりすることができやすくなるので、建築士会を中心に文化財保存活用支援団体の制度をうまく活用することをこれからまた検討する必要があるのかなというふうに思います。

もう一つは、こちら、九州の皆さんではなくて全国の皆さんに言わなければいけないんですが。九州は非常に進んだ地域で、熊本を中心に、福岡、大分、佐賀、鹿児島、宮崎、きょうも九州全域から建築士会のヘリテージの皆さんが集まっているくらいネットワークの強い所でありまして。これは他の地域、じゃあ今そうなっているかという、かなり微妙なところがあります。熊本で災害があったときに九州全域から集まったような形をどの地方でも取れるようにしていくのが、これは全国的な課題だというふうに思っています。

もう一つ、最後に付け加えたいのは、最初に言ったとおりですね。日常に支援制度があるとそれが強化されるのが災害なので、この日常時における歴史的建造物の支援の充実というのを、熊本の地震を一つのきっかけに、こういうヘリテージの全体の中でより強く、具体的に、いろんな所にさらに働き掛けていければというふうに思っています。例えば、今、文化庁は日本遺産にビデオ作ったりするのばかりにお金付けてるんですが、あんなくだらないこと、やめたほうがいいですよ。ビデオ作るんだったら、地域の建築士と資料館とか何かと一緒に研究をして、ちゃんと資料からまじめに調査研究をして、それをストーリーにするような、そういう行為にお金を付ければいいんで、ビデオなんか国が支援することじゃないんですよ、本当に。もっと国が、市町村や所有者や地域で頑張っている人に、何を応援したら力になるのかというのを我々でまとめてぶつけていくことがこれからさらに重要になるんじゃないかなということで、ちょっと長くなりましたが、私の総括はこれで終了いたします。

司会 以上をもちまして、熊本地震文化財ドクター第三次調査報告会を閉会いたします。皆様、長時間にわたりこの会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

以上